

富山大学

環境報告書 2026

— Toyama University Environmental Report —



CONTENTS

学長挨拶

1

1 富山大学について

2

富山大学環境理念
「持続可能な開発目標 (SDGs)」に対する富山大学の取組
大学の概要 (令和 7 年度現在)
富山大学環境宣言
富山大学環境方針
環境マネジメントシステム
環境安全衛生マネジメント体制
大学の社会的責任 (USR)
特集 学生環境内部監査について
令和 7 年度環境配慮活動年度計画
令和 7 年度環境配慮活動に対する環境内部監査の結果
環境配慮活動の数値目標に対する達成状況

2 環境方針 1 環境教育・研究に関する事

14

「研究室じまい」から考える化学物質の適正な管理
学術研究部 工学系 応用化学コース 教授 環境安全推進センター長 加賀谷 重浩
電気の力を利用するクリーンな合成技術の開発
学術研究部 薬学・和漢系 薬品製造学研究室 准教授 山田 強
「軽くて、強くて、さびにくいー チタンが支える持続可能な社会」
先進軽金属材料国際研究機構 富山大学 先進チタン国際研究センター 助教 真中 智世
環境塾

3 環境方針 2 法の遵守に関する事

24

化学物質・薬品管理
化学物質の管理状況について
安全衛生管理について
安全衛生の管理状況について
杉谷キャンパスにおける放射線安全管理と教育研究支援
生命科学先端研究支援ユニット アイソトープ実験施設長 教授 高雄 啓三

4 環境方針 3 全構成員の参画・地域との連携に関する事

38

学内外の環境活動
学生の環境活動について
キャンパスの清掃活動について
富山大学の SDGs に関する活動について

5 環境方針 4 グリーン購入、エネルギー投入・排出等に関する事

48

環境負荷物質排出状況
グリーン調達
物品リサイクル掲示板の運用
コピー用紙調達量
エネルギー使用量
廃棄物発生量
省エネルギーへの取組みと成果・課題

6 環境報告書の信頼性向上に向けて

58

「富山大学環境報告書 2025 第三者意見」に対する本学の活動について
令和 7 年度の活動の総括
富山大学環境報告書 2026 に対する第三者意見
三協立山株式会社 執行役員 サステナビリティ推進部担当 庵 真砂代

学長挨拶

近年、気候変動の進行に伴う自然災害の激甚化、エネルギー・資源問題の深刻化、さらには人口構造の変化など、私たちを取り巻く社会環境は大きな転換期を迎えています。こうした複雑かつ相互に関連する課題に向き合い、持続可能な未来を切り拓いていくためには、個別の専門分野の知見にとどまることなく、多様な知と技術を結集する「総合知」の創出と実践が求められています。

とりわけ、富山県においても近年の豪雨災害などにより、自然と共生する地域社会の在り方や防災・減災への取組の重要性が改めて認識されています。こうした地域課題に向き合うことは、地域に根ざす総合大学である本学の重要な使命であると考えています。

富山大学は、「地域と世界に向かって開かれた大学」として、教育・研究及び社会貢献を通じ、地域社会の発展と人類社会の持続的な成長に寄与することを使命として歩んでまいりました。令和7年には統合20周年という大きな節目を迎え、先人たちの築いてきた歴史と伝統を継承するとともに、その先の未来を見据えた新たな挑戦への決意を共有いたしました。

本学では、先進軽金属材料国際研究機構 (ILM) を中心として、富山県の強みである軽金属産業と連携しながら、資源循環や脱炭素化に資する研究を展開しています。また、資源を効率的に循環させるサーキュラーエコノミーの実現に向けた取組を通じて、持続可能な地域社会と産業の発展に貢献しています。

加えて、富山県では医薬品産業のさらなる発展を目指し、「くすりのシリコンバレー TOYAMA」の取組が推進されています。本学においても、薬学、医学、理工学等の多様な分野が連携し、創薬研究や医薬品製造技術の高度化、人々の健康と福祉の向上に資する研究を進めています。地域に集積する製薬企業との産学官連携や人材育成を通じて、地域産業の発展と持続可能な社会の実現に貢献しています。

さらに、教育研究機関としての社会的責任の下、省エネルギーの徹底、廃棄物の適正管理、化学物質管理及び安全衛生管理の充実に継続して取り組んでいます。環境への配慮と安全で安心な教育研究環境の確保を両輪として、持続可能な大学運営の実現を目指しています。

本環境報告書では、令和7年度における本学の環境配慮活動、化学物質管理活動及び安全衛生管理活動の取組と成果を取りまとめました。本報告書が、本学の活動に対する理解を深めていただく機会となるとともに、持続可能な社会の実現に向けた対話と協働の一助となれば幸いに存じます。

富山大学は、これからも「総合知」を礎として、地域社会及び国際社会との連携を一層深化させながら、未来を担う人材の育成と新たな知の創造に取り組んでまいります。そして、次世代へ豊かな環境と持続可能な社会を引き継ぐため、その責務を果たしてまいります所存です。

大学は知の府として、未来世代に対する責任を担っています。今後とも、本学の取組に対し、皆様の温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人 富山大学長

齋藤 滋



富山大学について

富山大学環境理念

『富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。』

「持続可能な開発目標 (SDGs)」 に対する富山大学の取組

富山大学では、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。すべての大学構成員とともに、様々な活動に取り組んでいます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



環境報告書の作成にあたり、持続可能な開発目標 (SDGs) 「世界を変えるための 17 の目標」のアイコンを、関連する取組み記事に示しています。

大学の概要（令和7年度現在）

五福キャンパス

（人文学部、教育学部、
経済学部、理学部、
工学部、都市デザイン学部）



五福キャンパスは[こちら](#)

杉谷キャンパス

（医学部、薬学部）



杉谷キャンパスは[こちら](#)

高岡キャンパス

（芸術文化学部）



高岡キャンパスは[こちら](#)

学校名 国立大学法人富山大学

所在地 五福キャンパス 富山市五福 3190

杉谷キャンパス 富山市杉谷 2630

高岡キャンパス 高岡市二上町 180

学 長 齋藤 滋

	土地	建物面積
五福地区	232,175 m ²	147,112 m ²
杉谷地区・附属病院	381,600 m ²	166,293 m ²
高岡地区	99,847 m ²	22,043 m ²
五艘地区	39,333 m ²	15,814 m ²
寺町地区	50,178 m ²	—
西田地方地区	11,166 m ²	378 m ²

▶ **構成員総数** 14,042 人
役員 9 人

大学概要は[こちら](#)



▶ 教職員数

教員 1,295 (345) 人

教員以外の職員 2,385 (897) 人

※（ ）内は非常勤講師・職員を内数で示す

▶ 学生数

学部学生 7,947 人

大学院生 1,394 人

附属学校（園児、児童、生徒） 1,012 人

富山大学環境宣言

『富山大学は、日本で最も豊富な地下水を抱く富山平野の豊かな自然環境の中で、地域と共に発展してきた。日本海より標高3千メートルの立山連峰を望むとき、我々は自然と調和した人間社会の創造の必要性を観ずることができる。本学は、物質的豊かさや経済力に支配されるグローバル社会において、人類の真の進化と発展をもたらすには、地球環境の保全と維持を求める営みが不可欠であることを理解し、大学活動のすべてにおいて環境配慮活動を積極的に推進する。』

富山大学環境方針

富山大学は、総合的教育・研究機関として、持続可能な社会の実現に向けて、全構成員の英知を結集して環境問題に取り組みます。特に次の事項を推進します。

環境方針 1

富山大学は、地球環境の保全、持続可能な社会の実現に寄与するため、総合大学の特徴を活かした環境教育の充実と環境分野の研究を進めます。

また、教育研究の成果を地域社会に積極的に還元します。

環境方針 2

富山大学は、大学が行うすべての活動において、環境に関連する法規、規制、学内規則等を遵守します。また、研究活動に伴うハザードを認識し、化学薬品の安全管理を徹底します。

環境方針 3

富山大学は、学生を含むすべての構成員が、環境マネジメントに参画し、環境に配慮した活動を推進するための環境配慮プログラムを実施します。

また、地域の意見を活動に反映させます。

環境方針 4

富山大学は、大学が行うすべての活動において、エネルギー使用量や廃棄物の削減、資源の再利用、グリーン購入の推進に努めます。

平成 17 年 10 月 1 日 制定

平成 23 年 4 月 1 日 改定

令和 7 年 10 月 14 日 改定

環境マネジメントシステム

本学では、教育・研究活動の中で、学生や教職員が自主的で自律的な環境配慮活動を継続的に進めるために、平成17年10月1日に「富山大学環境宣言」を制定しました。富山大学環境宣言では、環境に関する方針や目標として「富山大学環境配慮活動年度計画」を設定し、その達成に向けて取り組んでいます。この活動を、本学の「環境マネジメント」として位置付けしています。

また、「環境マネジメント」のために学内体制として「環境マネジメント実施体制」（図1）、「環境マネジメント体制」（図2）を、手続き等の仕組みとして「環境マネジメントのためのPDCAサイクル」（図3）を構築し、それらを環境マネジメントシステム(EMS - Environmental Management System)として運用しています。

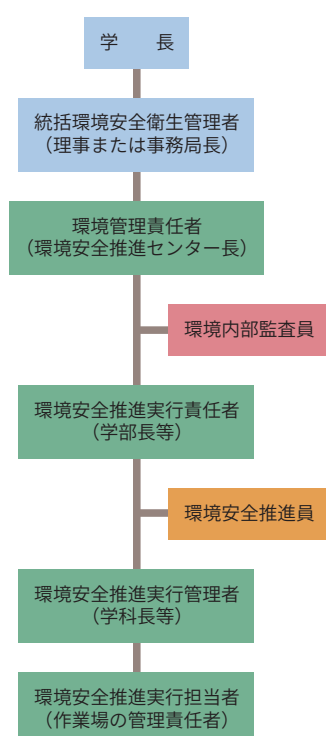


図1 環境マネジメント実施体制

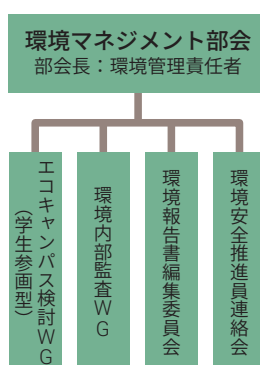


図2 環境マネジメント体制

PDCAサイクルによる継続的改善



図3 環境マネジメントのためのPDCAサイクル

マネジメントシステムについて

マネジメントシステムとは、権限及び責任をもった人（グループまたは組織）が、方針及び目標を定め、その目標を達成するために組織を適切に指揮・管理する「仕組み」です。

この報告書では、環境マネジメントを中心として、それと影響を及ぼしあう化学物質管理、安全衛生管理の各活動とその成果を報告しています。

環境安全衛生マネジメント体制

本学においてはマネジメント委員会の下、環境マネジメント部会、化学物質管理部会、安全衛生部会により、それぞれ環境配慮、化学物質管理、安全衛生管理の活動を推進しています。環境安全衛生マネジメント体制では、一つ目は事業活動における環境配慮に係る「環境マネジメントシステム」が適切、妥当かつ有効に機能していることをチェックし、さらにシステムの見直しを行うために「環境マネジメント部会」を、二つ目は「化学物質マネジメントシステム」のチェックのために「化学物質管理部会」を、三つ目は「安全衛生マネジメントシステム」のチェックのために「安全衛生部会」を設置しています。これらの三つの部会で取り扱うテーマは様々な方面に関連し、影響を及ぼし合っています。また、これらは全体として一つのマネジメントシステムで捉えることが妥当であると考え、3部会の全体チェックと相互の連携についてのチェックを「環境安全衛生マネジメント委員会」で行っています。

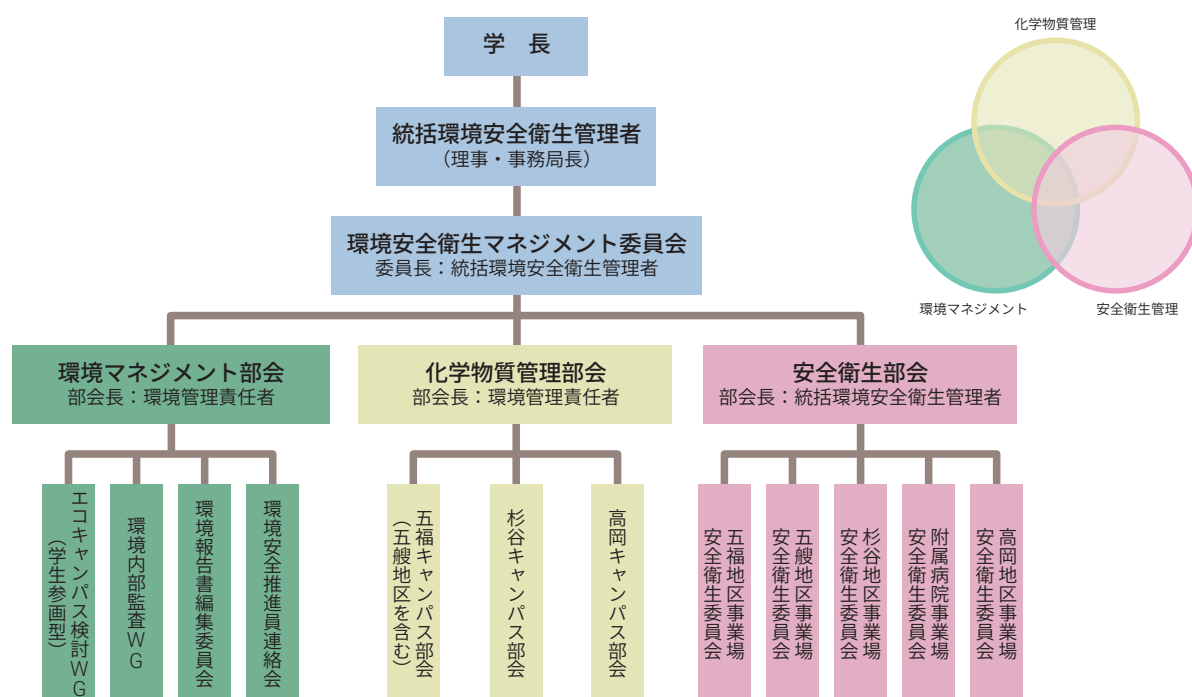


図4 環境安全衛生マネジメント体制

大学の社会的責任 (USR)

本学では教育・研究や診療及び地域との連携など多岐にわたる事業活動を行っています。それらの活動において、電力をはじめとする各種のエネルギーや水資源、その他様々な資材を使用しており、それらは事業活動において研究成果、社会貢献、人材育成といった形で社会に還元されています。一方で、二酸化炭素、廃棄物、排水として排出されるものもあり、その排出物の量は事業活動の規模とともに大きくなる傾向があります。

大学には、事業活動の活性化を図るだけでなく、排出物の量を減らすことやそれらを安全に取り扱うための工夫や努力が求められており、そのことを実践していく責任があります。私たちはこれらのことを踏まえ、大学の社会的責任 USR (University Social Responsibility) を果たせるように構成員全員が協力し、環境に配慮した活動を推進しています。

特集 学生環境内部監査について

学生環境内部監査員の活動

富山大学では、環境マネジメントシステムの「チェック機能」を担う環境内部監査を実施しており、学生も環境内部監査員として参画しています。環境内部監査員は、各部局の環境配慮活動が適切に実施されているかを確認し、環境活動の継続的改善に貢献する重要な役割を担っています。

学生環境内部監査員の募集

環境内部監査員は、学生及び教職員を対象に広く募集しています。学生にとっては、大学の環境マネジメントに直接かわかり、監査活動や改善提案を通じて大学運営に参画できる貴重な機会となっています。



環境内部監査員養成講習会

令和7年9月25日、26日の2日間、環境内部監査員養成講習会を開催しました。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社コンサルティング事業本部サステナビリティ戦略部から講師をお招きし、環境マネジメントシステムの基本的な考え方や環境内部監査の実施方法について学ぶとともに、演習を通じて監査技術の習得を行いました。講習会には学生6名、事務職員12名が参加し、受講後の試験には全員が合格しました。



合格証・委任状授与

試験に合格した学生及び事務職員に対し、環境内部監査員としての資格が付与されました。



環境内部監査説明会

環境内部監査の実施に先立ち、環境内部監査説明会を実施しました。説明会では、監査の目的や実施方法、監査時の着眼点などについて説明が行われ、参加者は監査活動に向けた理解を深めました。また、実際の監査に必要な準備や留意事項についても共有されました。

環境内部監査の実施

学生環境内部監査員は、事務職員の監査員とともに各部局の環境配慮活動について監査を実施しました。監査では、省エネルギーの取組状況や環境配慮活動の実施状況などを確認し、計画に基づく活動が適切に行われているかを検証しました。学生ならではの視点から意見や提案を行い、環境活動の改善に貢献しました。



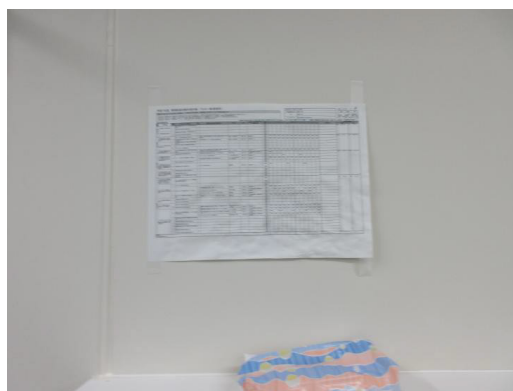
安全週間ポスター掲示



節電の徹底についてポスター掲示



リチウムイオン電池の火災についてポスター掲示



環境配慮年度計画掲示（事務局）

感想文

環境内部監査員として、環境配慮活動年度計画が計画通り実施されているかを確認しました。各項目について、実際のメールや掲示されているポスターなどの証拠を確認し、加えてゴミの分別状況を現地で直接見ることで、形式だけでなく実態に基づいた監査を行うことができました。今回はすべての項目が適合となり、日頃から環境への配慮が学内に浸透していることを実感し、監査を通して、環境活動を継続していくことの大切さを学ぶことができました。(工学部3年)

環境内部監査員として現場に行き、聞き取りや記録確認を通じて環境項目への適合性を判断する経験は、想像以上に責任が伴うものだと思います。単に基準と照らし合わせるだけでなく、現場の状況を正確に把握し、公平な視点で評価する難しさを実感しました。同時に、組織全体で環境への意識を高める役割を担っていることにも気づくことができました。(工学部3年)

感謝状授与式・懇談会

令和8年3月17日、学生環境内部監査員感謝状授与式を開催しました。環境内部監査員を通じて本学の環境向上に貢献した学生6名に対し、環境安全推進センター長から感謝状が授与されました。

感謝状授与式後には、懇談会を実施し、学生環境内部監査員から活動を通じて感じたことや改善案などについて意見交換が行われました。学生からは、省エネルギーへの配慮が適切に行われていることへの評価や、環境配慮活動の周知方法について提案がありました。また、教職員からは学生の視点を生かした意見やアイデアへの期待が示され、非常に有意義な交流の場となりました。

環境内部監査員制度は、学生が主体的に環境活動へ参画し、大学全体の環境意識の向上と持続可能なキャンパスづくりに貢献する取り組みとして、今後も継続して実施していきます。



令和7年度環境配慮活動年度計画

環境配慮年度計画は、本学における環境配慮活動の基盤となる重要な取り組みです。環境配慮活動を継続的に実施するため、学生及び教職員などすべての構成員が、日ごろから環境保全への意識を持つことが不可欠です。

そのため本学では毎年度、環境配慮に関する具体的な活動内容を計画として策定し、その計画に基づいて環境配慮活動を推進しています。特に、法令等により義務化される事項、安全衛生部会からの指摘事項、本学において数値目標が設定されている事項及び前年度の環境内部監査においてC評価（観察事項）とされた事項については、重点的に取り組むべき課題として位置づけ、確実な対応を進めています。

環境方針	目的	目標	整理番号	活動事項
環境方針1	環境に関連する教育・研究を推進する（充実を図る）。	1 環境教育・学習を推進する。	1	環境に関連するカリキュラムの現状把握を継続する。
			2	環境に関する教育の充実を図る。
		2 環境関連研究を推進する。	3	環境関連の研究を調査し、情報を提供する。
			④	環境に関連する研究の推進を図る。
環境方針2	環境に関連する法規等の遵守を推進する。	3 環境に関連する法規等の周知徹底と是正措置を推進する。	1	遵守すべき事項を構成員に周知する。
			2	遵守事項の違反があった場合には、適切な是正措置を行う。
		4 ハザードの把握と是正措置を推進する。	3	化学物質及び高圧ガスの適正な管理の徹底を進める。
			4	法令に基づく個所の作業環境測定を実施する。
		5 安全及び環境配慮の教育を推進する。	⑤	リスクアセスメントを実施する。
環境方針3	全構成員の環境マネジメントへの参画と地域との連携を推進する。	6 環境配慮活動計画を周知・推進するとともにキャンパス内の美化活動と安全対策を推進する。	6	安全及び環境配慮に関する教育の推進を図る。
			①	環境配慮活動の周知徹底を図る。
			②	キャンパス内美化活動を継続して実施する。
		7 建物内禁煙及び指定された場所以外の敷地内禁煙の徹底を図り、受動喫煙防止を推進する。	3	構内及び建物内の安全対策を推進する。
			④	受動喫煙防止対策を推進する。
		8 地域社会と連携し、環境及び安全に配慮した活動を推進するとともに関連事項の情報発信と啓発を行う。	⑤	環境配慮活動の支援学生を養成する。
環境方針4	グリーン購入、省エネルギー、省資源、廃棄物削減を推進する。	9 本学が定めた「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき「グリーン調達率」100%を推進する。	6	環境配慮活動を支援する。
			⑦	地域と連携し、安全及び環境に配慮した活動を推進する。
		10 エネルギー使用量を原単位で前年度比1%以上削減する。	1	グリーン購入法対象品目について、基準適合製品の購入を推進する。
			2	エネルギー使用量を把握する。
		11 水の使用量の削減を推進する。	③	省エネルギー活動を推進する。（ソフト面）
			4	省エネルギー機器の導入を推進する。（ハード面）
		12 コピー用紙の使用量を前年度比1%以上削減する。	5	水資源の使用量を把握する。
			6	構成員に節水の徹底を図る。
		13 3R（リデュース、リサイクル、リユース）を推進し、廃棄物発生量を前年度比1%以上削減する。	7	紙資源の使用量を把握する。
			⑧	紙資源の使用の削減に努める。
			⑨	資源ゴミの分別収集を徹底し、リサイクル資源の増加を図る。
			10	事務用製品及び家具・家電製品再利用を推進する。
			11	試験研究用資源の再利用を推進する。
			12	廃棄物の発生量を把握する。
			13	廃棄物の適正な分別・管理及び処分を推進する。
			14	廃棄物の発生抑制を推進する。
			15	下水道排水の適正な管理を推進する。

○重点実施事項

令和 7 年度環境配慮活動に対する環境内部監査の結果

令和 8 年 1 月から 2 月にかけて、各部局で計画された環境配慮年度計画の具体的活動事項について、環境内部監査を実施しました。監査は、環境内部監査員が現地で行う「実地検査」と、事務局が書面及びメールの確認による「書面監査」の二つの方法を併用し、全 31 部局を対象として実施しました。

実地監査では、監査対象部局が計画したすべての具体的活動事項について監査を行いました。一方、書面監査では、監査対象部局が計画した具体的活動事項の中から一部を抽出して監査を実施し、延べ監査項目数は 360 件となりました。

評価は、適合(○)、特記事項(Z)、重大な不適合(A)、軽微な不適合(B)、観察事項(C)の5つの区分で行い、結果は以下の表のとおりとなりました。

今年度は適合の割合が 100 % となり、すべての部局において、環境配慮活動が適切に実施されたことが確認されました。

また、優れた取組みとして特記事項(Z)に評価した事例もありました。教育学部では、各教室において集中制御システムを活用し、授業終了後や夜間に空調設備を自動停止する運用を行っています。集中制御システムの導入には一定の費用を要しますが、導入済みの学部等では積極的に活用し、空調の適切な管理を通じた省エネルギーの推進に取り組んでいただきたいと思います。

また、附属学校では防災訓練を実施し、全学校園の教職員及び児童・生徒 1,044 名が参加しました(参加率 100 %)。大規模な訓練を通じて非常時の対応を確認し、防災意識及び危機管理意識の向上を図っています。全員参加を達成した本取組みは、他部局においても参考となる優れた事例です。

評価区分（前年度との比較）

内容	項目数	
	令和 7 年度	令和 6 年度
	(令和 8 年 1 月～2 月監査)	(令和 7 年 1 月～2 月監査)
延べ監査項目数	360	326
適合(○)と特記事項(Z) ^{※1} の計	360 (内 Z の数: 2)	325 (内 Z の数: 1)
重大な不適合(A)	0	0
軽微な不適合(B)	0	0
観察事項(C)	0	1

※ 1 適合(○): 計画された事項が予定通り実施された

特記事項(Z): 計画された事項が予定通り実施され、今後、他部局にも推奨したい取組み

重大な不適合(A): 環境に著しい影響を与え、利害関係者に迷惑をかける恐れがある不適合

軽微な不適合(B): 重大ではないが、環境に何かしらの影響を与えることにつながる不適合

観察事項(C): そのまま放置すれば将来不適合に発展する恐れがあり、改善の余地がある事項

※ 2 令和 5 年度から、書類監査において、根拠資料を確認した場合のみ監査を実施したと見なした。

1. 富山大学について

なお、令和7年度環境内部監査において、各部局の目標ごとの「活動数」、「適合数」、「達成率」、「評価」は以下の表のとおりです。

活動数に対して、監査で適合とされた数をもとに達成率を算出しており、達成率が100 %の場合は評価が◎となっています。

令和7年度はすべての目標において達成率が100 %となりました。

令和7年度環境配慮活動の状況と自己評価

◎：目標達成（達成率100 %）
○：目標概ね達成（達成率80 %以上100 %未満）
△：目標一部達成（達成率50 %以上80 %未満）
×：目標未達成

環境方針	目標	整理番号	活動事項	内部監査対象部署数	計画実施自己評価
環境方針1	1 環境教育・学習を推進する。	1	環境に関連するカリキュラムの現状把握を継続する。	6	◎
		2	環境に関する教育の充実を図る。	7	
	2 環境関連研究を推進する。	3	環境関連の研究を調査し、情報を提供する。	2	◎
		④	環境に関連する研究の推進を図る。	3	
環境方針2	3 環境に関連する法規等の周知徹底と是正措置を推進する。	1	遵守すべき事項を構成員に周知する。	18	◎
		2	遵守事項の違反があった場合には、適切な是正措置を行う。	8	
	4 ハザードの把握と是正措置を推進する。	3	化学物質及び高圧ガスの適正な管理の徹底を進める。	8	◎
		4	法令に基づく個所の作業環境測定を実施する。	7	
	5 安全及び環境配慮の教育を推進する。	⑤	リスクアセスメントを実施する。	15	◎
環境方針3	6 環境配慮活動計画を周知・推進するとともにキャンパス内の美化活動と安全対策を推進する。	6	安全及び環境配慮に関する教育の推進を図る。	18	
		①	環境配慮活動の周知徹底を図る。	24	◎
		②	キャンパス内美化活動を継続して実施する。	30	
		3	構内及び建物内の安全対策を推進する。	12	
	7 建物内禁煙及び指定された場所以外の敷地内禁煙の徹底を図り、受動喫煙防止を推進する。	④	受動喫煙防止対策を推進する。	11	◎
	8 地域社会と連携し、環境及び安全に配慮した活動を推進するとともに関連事項の情報発信と啓発を行う。	⑤	環境配慮活動の支援学生を養成する。	6	◎
		6	環境配慮活動を支援する。	0	
		⑦	地域と連携し、安全及び環境に配慮した活動を推進する。	7	
環境方針4	9 本学が定めた「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき「グリーン調達率」100 %を推進する。	1	グリーン購入法対象品目について、基準適合製品の購入を推進する。	12	◎
	10 エネルギー使用量を原単位で前年度比1 %以上削減する。	2	エネルギー使用量を把握する。	11	◎
		③	省エネルギー活動を推進する。（ソフト面）	59	
		4	省エネルギー機器の導入を推進する。（ハード面）	6	
	11 水の使用量の削減を推進する。	5	水資源の使用量を把握する。	3	◎
		6	構成員に節水の徹底を図る。	10	
	12 コピー用紙の使用量を前年度比1 %以上削減する。	7	紙資源の使用量を把握する。	2	◎
		⑧	紙資源の使用の削減に努める。	20	
	13 3R（リデュース、リサイクル、リユース）を推進し、廃棄物発生量を前年度比1 %以上削減する。	⑨	資源ゴミの分別収集を徹底し、リサイクル資源の増加を図る。	27	◎
		10	事務用製品及び家具・家電製品再利用を推進する。	7	
		11	試験研究用資源の再利用を推進する。	0	
		12	廃棄物の発生量を把握する。	1	
		13	廃棄物の適正な分別・管理及び処分を推進する。	13	
		14	廃棄物の発生抑制を推進する。	2	
		15	下水道排水の適正な管理を推進する。	5	

○重点実施事項

環境配慮活動の数値目標に対する達成状況

項目	環境配慮活動における目標	実績値	考察
グリーン調達率 (環境方針4-9)	本学が定めた「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき「グリーン調達率」100%を推進する。	99.7%	環境物品の調達率は近年おおむね高い水準で推移しており、令和7年度においても99.7%と良好な結果となった。このことから、各部局において環境に配慮した物品の選定や購入が継続的に実践されていると考えられる。また、環境物品の調達に対する意識が組織全体に浸透し、日常的な活動として定着していることがうかがえる。今後、調達率100%の達成に向けては、グリーン購入の対象となる環境物品について継続的な周知を行うとともに、購入担当者への情報提供を充実させるなど、環境に配慮した製品の調達を一層推進していく必要がある。
エネルギー使用量 (環境方針4-10)	エネルギー使用量を原単位で前年度比1%以上削減する。	-6.7%	各部局において、「エネルギー使用量を把握すること」、「省エネルギー活動を推進すること」、「省エネルギー活動機器を導入すること」を環境配慮活動計画に取り入れ、現場レベルで節電等の取組みが行われ、令和6年度と比較して6.7%減となった。今後も継続的に、省エネルギー活動及び高効率機器の導入を推進し、エネルギー削減に努める必要がある。
コピー用紙使用量 (環境方針4-12)	コピー用紙の使用量を前年度比1%以上削減する。	11.6%	令和7年度の本学のコピー用紙調達量は102.0tとなり、令和6年度と比較して約11.6%増加した。これは、教育・業務の実施状況の変化により、紙媒体の利用機会が増加したことが要因の一つと考えられる。一方で、調達量は令和5年度以前の水準には至っておらず、Moodle等を活用した資料の電子配布や会議におけるタブレット端末の利用、電子決裁の活用など、ペーパーレス化に向けた取組みが引き続き効果を発揮しているものと考えられる。また、各部局においても、「電子媒体の活用」、「両面印刷の徹底」、「紙使用削減の周知」などの取組みが継続して実施されており、紙使用量の抑制につながっていると考えられる。令和7年度においてもコピー用紙の特定調達物品の調達率は高い水準を維持しており、環境に配慮した調達が継続的に実施されている。今後も紙資源の有効活用及び電子媒体の利用を推進するとともに、教職員への啓発活動を継続し、持続的な紙使用量の削減に取り組む必要がある。
廃棄物発生量 (環境方針4-13)	3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、廃棄物発生量を前年度比1%以上削減する。	-33.5%	令和6年度は排水処理施設改修工事に伴う約276tの汚泥処理により産業廃棄物排出量が増加したが、令和7年度は当該要因がなくなったことから、廃棄物総排出量は前年度比33.5%減となった。また、各部局における環境配慮活動計画に基づくリサイクル活動や廃棄物の発生抑制の取組も継続的に実施されており、これらの活動が排出量削減に寄与したものと考えられる。

2 環境方針 1 環境教育・研究に関すること

「研究室じまい」から考える化学物質の適正な管理

学術研究部 工学系 応用化学コース 教授
環境安全推進センター長
加賀谷 重浩



実験系の研究室では、日常的に試薬や高圧ガスなどのさまざまな化学物質を使用しています。本学では、それらの適正管理のために、薬品管理支援システム「TULIP」の利用を推奨しています。現在、化学物質を取り扱う五福・杉谷・高岡の各キャンパス及び五艘地区（附属学校園）の178研究室のうち、163研究室がTULIPを利用しており、利用率は9割を超えています。環境安全推進センターでは、研究現場の化学物質管理の負担軽減と効率化を目指し、TULIPの改良や機能追加を継続的に進めています。

最近、ある研究室を閉じる「研究室じまい」を手伝う機会がありました。その経験を通して、改めて化学物質管理の重要性について考えさせられました。

+++++

「研究室じまい」のときに直面する課題

研究室を閉じる理由はさまざまです。教員の異動や退職、組織改編などに伴い、研究室の整理が必要になることがあります。その際に大きな課題となるのが、長年にわたって蓄積された化学物質の廃棄や移管です。その背景には、いくつかの共通する要因があります。不要な化学物質の整理が後回しになっていたこと、廃棄・移管作業に必要な時間や人手が十分に確保されていなかったこと、廃棄費用の見積もりが不十分であったこと、などです。

こうした状況を踏まえ、化学物質管理規則を令和7年度に改正し、化学物質の適正な廃棄・移管に関する責任を明確化しました（本報告書 [p. 28](#)）。化学物質責任者（各部署の長等）は、化学物質の適正な廃棄についても責任を持って取りまとめること、また化学物質担当者（研究室の責任教員）は、使用見込みのない化学物質を速やかに、かつ適切に廃棄または移管することが規定されています。

これを受け、環境安全推進センターでは、特に次の3点を推奨しています。

- 1) 化学物質リストを常時作成・更新すること
- 2) 廃棄に必要な費用を早い段階で把握すること
- 3) 退職の3年以上前から計画的に整理・廃棄・移管を進めること

また、TULIPに、登録された化学物質リストから不要な試薬を選択するだけで廃棄対象リストを作成

できる機能を令和7年度に追加しました。「研究室じまい」が円滑に進むよう、こうした仕組みも活用していただければ幸いです。

実際に「研究室じまい」を手伝ってみて

私が手伝った研究室は、日頃から化学物質管理が適切に行われており、化学物質リストも整備されていました。そのため、作業は比較的スムーズに進むだろうと考えていました。しかし、実際に取り組んでみると、想像以上に多くの課題があることを実感しました。

最も印象的だったのは、思いもよらない場所から次々と化学物質が見つかったことです。日常的に使用している試薬はほぼ完璧にリスト化されていましたが、ドラフト脇、実験台の下、引き出しの奥、廊下の棚、さらにはベランダなどから、未登録の化学物質が発見されました。

その中には、ラベルが剥がれて内容物が分からない、いわゆる不明試薬や、危険性が高く廃棄費用が高額になる試薬、大型容器に入った試薬、さらには過去の研究で調製された合成サンプルなども含まれていました。しかも、その多くは現在の責任教員自身が購入したものではなく、いつの時代のものか分からない試薬も少なくありませんでした。

幸い、それらはすべて廃棄リストへ追加し、適切に対応することができました。しかし、日頃からの管理がいかに重要かを改めて認識する機会となりました。

さらに、化学物質が付着している大量の器具類の存在も大きな課題でした。これらも化学物質として廃棄しなければなりませんでした。

最終的に、廃棄対象のリストには数百点もの化学物質が並びました。「研究室じまい」に伴う廃棄対象としては決して多い数ではありませんが、最近の廃棄費用単価の上昇から、相当な経費が必要になることが予想されました。今回、責任教員が十分な予算を確保していたのは幸いでした。しかし、通常は限られた予算の中で対応することになります。廃棄費用確保の難しさも「研究室じまい」における重要な課題の一つと言えるでしょう。



「捨てる」前に「活かす」という選択：TULIPの「バーチャルストックルーム」の活用を

処分対象の試薬には、まだ十分に利用価値のある試薬も数多く含まれていました。そこで、作成したリストを関連する教員に共有し、必要な試薬などを引き取っていただくことで、廃棄費用の削減を試みました。

その結果、多くの教員に協力いただき、必要とする研究室で有効活用されることになり、廃棄対象となる化学物質の数をおおよそ半分まで減らすことができました。この経験を通じて、「使えるものは必要とする研究室・教員へ引き継ぐ」、「不要なものは責任を持って処分する」という流れが、資源の有効利用と廃棄費用削減の両面から重要であると感じました。

本学で運用している desknet's NEO には「リサイクル掲示板」があり、不要となった物品の有効活用に関立っています（本報告書 [p. 50](#)）。しかし、試薬などの化学物質を掲載することはできません。

その代わりに、TULIP には「バーチャルストックルーム」という機能があります。不要になった化学物質を登録することで、それを必要とする研究室へ譲渡することが可能です。特に有機溶媒や未開封試薬などは比較的引き取り先が見つかりやすく、多くの研究室で活用されています。提供する側にとっては保管量や廃棄費用の削減につながり、受け取る側にとっては試薬購入費の節約になります。ぜひ積極的に活用していただければと思います。

そのためにも、早期に化学物質のリストを作成し、要・不要を判断することが重要です。時間的、人的な余裕がない中では、情報掲載もままなりません。

薬品管理支援システム

2026/09/14 14:47:57
研究室さん、ようこそ。

前回のログイン日時 (詳細)
2026/09/14 14:44:47

TOPページ

■ 払出記録

■ 受入登録

■ 保有試薬管理

■ 試薬マスタ

■ バーチャルストックルーム

■ 廃液搬入申請

■ 廃液容器管理

■ ID管理

■ 高圧ガス管理

■ データ管理

■ メッセージ管理

≪ログアウト

バーチャルストックルーム

● [バーチャルストックルーム](#)
公開されているものは所有者と打合せの上、引き取ることができます。

● [バーチャルストックルームへの保有試薬の公開](#)
研究室の保有試薬をバーチャルストックルームに公開します。

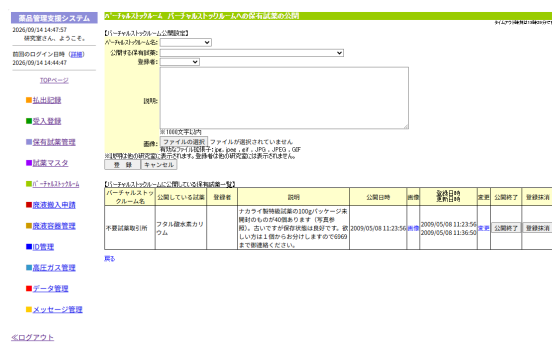
● [バーチャルストックルーム利用状況 \(保有試薬\)](#)
バーチャルストックルームにおける全ての取引履歴が確認できます。

● [バーチャルストックルームを利用した物品等のリユース](#)
バーチャルストックルームを試薬類以外の流通にも利用できます。

● [バーチャルストックルーム利用状況 \(物品等\)](#)
バーチャルストックルームにおける全ての取引履歴が確認できます。

16

Environmental Management Report 2026



+++++

今回の経験を通じて、化学物質管理とは単に「今あるものを把握すること」だけではなく、「将来、確実に引き継ぎ、あるいは適切に廃棄できる状態を維持すること」でもあると実感しました。

数年後には、私自身も研究室の整理と引継ぎに向き合うことになります。今回の経験を教訓として、日頃から適切な化学物質管理と、将来を見据えた計画的な整理を実践していきたいと考えています。

研究活動を安全かつ持続的に続けていくためにも、この機会に、研究室の化学物質管理の状況を今一度見直してみてもはいかがでしょうか。

電気の力を利用するクリーンな合成技術の開発

学術研究部 薬学・和漢系 薬品製造学研究室 准教授
山田 強



カーボンニュートラルという考え方は、近年さまざまな分野に広く浸透しています。カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量から吸収・除去量を差し引き、全体として実質ゼロにすることを指し、温室効果ガスをまったく排出しないことを意味するものではありません。化学製造では一定量の排出を完全に避けることは困難ですが、合成プロセスを改良し、原料・溶媒・エネルギーの使用量や廃棄物の発生量を可能な限り削減することが、カーボンニュートラルへの重要な貢献となります。

たとえば医薬品や化成品の製造では、有機溶媒の使用・回収・焼却や、酸・塩基の中和に伴って生じる水性廃液の処理が、環境負荷および CO₂ 排出の主要な要因となります。これらの使用量や廃棄量を削減できれば、廃棄物処理に伴う CO₂ 排出の低減に加え、PMI (Process Mass Intensity) の低減や製造コストの削減など、多面的な効果が期待できます。

私たちは有機合成化学に軸足を置いて、電気を反応に利用する有機電解合成法の開発研究を推進しています。有機電解合成では、フラスコに電極を差し込み、通電することで対象の化合物に直接電子を注入（還元）、あるいは化合物から電子を奪取（酸化）します。環境負荷の高い化学酸化剤・還元剤の代替となることから、適切に反応条件を設定すれば、試薬由来の廃棄物を削減できるクリーンな技術となります。本稿では、私たちが最近見出した、電気を利用する分子変換技術、特に、これまで必須とされていた酸や水を添加せずに進行する、クリーンなアセタールの電解脱保護法の開発と、その応用について紹介します。

アセタールは反応性の高いカルボニル基を他の試薬から護るための重要な官能基であり、医薬品や生物活性物質合成に広く利用されています。しかし、その脱保護は、一般に酸と水を使用する酸加水分解条件が必要で、反応後に中和、抽出、洗浄および廃液処理が必要でした。私たちは、電解合成を駆使することで、酸や水を使用することなく、電気化学的にアセタールを脱保護する方法を開発しました（図1）。本法は、アセタール保護した化合物を反応容器に入れて、電極に触媒量の電気を流すだけで、条件によっては最短5秒で脱保護が完結します。様々な有用化合物に適用でき、アセタール保護された医薬品（エストロン）や、医薬品合成前駆体（アトルバスタチン）の脱保護も効率良く進行しました。酸・水の外部添加や中和工程を削減できるため、廃液量、処理負荷、エネルギー消費および CO₂ 排出の低減につながる事が期待されます。

従来法(酸加水分解) 副生成物、排出物の処理費用、時間・コスト...

医薬品化合物などへの適用

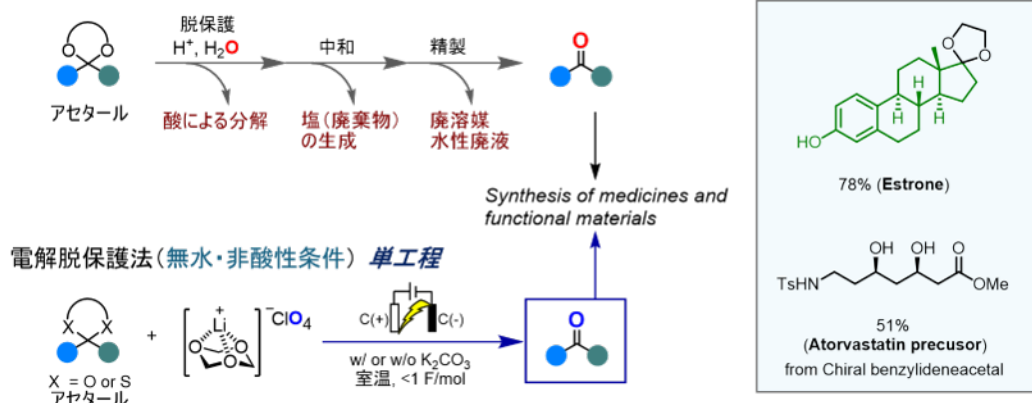


図1 従来のアセタール脱保護法と電解脱保護法の比較

さらに、本反応が外部から酸や水を加えずに進行する特徴を最大限活用して、反応後の処理・単離操作を省き、同一容器内で次の官能基変換反応を実施する、ワンポット連続分子変換反応の開発にも取り組んでいます。つい最近、電解脱保護で生成したアルデヒドを単離することなく、ホーナー・ワズワース・エモンズ (HWE) 反応により α, β -不飽和カルボニル化合物へ変換し、さらにマイケル付加反応へつなげる三段階ワンポット反応を開発しました(図2)。中間体の単離・精製工程を省略できるため、溶媒使用量、作業時間および廃棄物の削減が期待されます。また、合成される多官能基化合物は、医薬品や生物活性物質を合成するための有用な中間体となり得ます。

電解脱保護 + Horner-Wadsworth-Emmons 反応 + Michael 付加反応

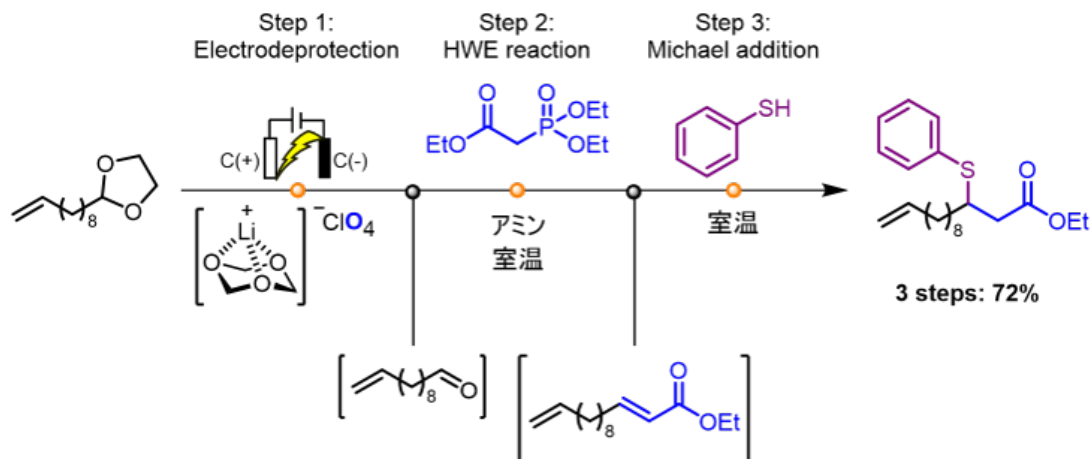


図2 電解脱保護を起点とする三段階ワンポット反応の例

有機合成化学を利用する製造業は、反応から後処理までを含むプロセス全体を最適化することが重要であり、今後、熱エネルギーを用いた従来の反応様式から、クリーンな光エネルギーや電気エネルギーを利用する合成プロセスへの転換が望まれます。私たちは今後も、ライフサイクル全体の環境負荷を意識し、産学官連携により社会実装可能な電気化学反応を開発し、カーボンニュートラルや持続可能な化学産業の発展、幸福な人類の生活の確保に貢献してまいります。

「軽くて、強くて、さびにくい

— チタンが支える持続可能な社会 —

先進軽金属材料国際研究機構
富山大学 先進チタン国際研究センター 助教
真中 智世



近年、地球温暖化や資源問題への関心が高まる中、環境負荷の少ない材料の開発と利用が重要視されています。自動車や航空機、建築物、医療機器など、私たちの生活を支えるあらゆる製品には材料が使用されています。そのため、材料を選択する際には性能だけでなく、製造から使用、廃棄に至るまでのライフサイクル全体における環境への影響を考慮することが求められています。そのような中で、チタンは「環境に優しい金属材料」として注目されています。

チタンは鉄やアルミニウムと比べると身近な材料ではありませんが、その優れた特性から航空機、発電設備、海洋構造物、医療機器など幅広い分野で利用されています。チタンが環境に優しいとされる理由の一つは、優れた耐食性を有することです。

金属材料は環境中で腐食し、徐々に劣化していきます。例えば鉄は水や酸素と反応して錆びるため、防食塗装や定期的な補修が必要になります。一方、チタンの表面には不働態皮膜と呼ばれる非常に薄く安定な酸化皮膜が自然に形成されており、基材の腐食を抑制します。この不働態皮膜は傷が付いても速やかに再生するため、海水中や化学プラントのような過酷な環境でも長期間使用することができます。材料の高い耐食性は設備の長寿命化につながります。橋梁や配管、熱交換器などを長期間使用できれば、材料の交換頻度が減少し、新たな材料製造に必要な資源やエネルギーの消費を抑えることができます。また、補修工事や防食処理の回数も減らすことができるため、維持管理に伴う環境負荷の低減にもつながります。材料を長く使うことは、循環型社会の実現に向けた重要な取り組みの一つです。

もう一つの大きな特徴は、チタンが軽量であることです。チタンの密度は約 4.5 g/cm^3 であり、鉄の約 60 % 程度しかありません。一方で強度は高く、鉄鋼材料に匹敵する性能を示します。このため、チタンは「軽くて強い金属」として知られています。材料の軽量化は輸送機器の省エネルギー化に大きく貢献します。例えば、チタンは航空機に利用されています。実際に、チタン合金を多用したボーイング 787 やエアバス A350 は、従来機と比較して 20 ~ 25 % の燃料消費量削減を実現しています。これはチタンだけでなく、炭素繊維強化複合材料 (CFRP) の活用や高効率エンジンの開発などによる効果も含まれていますが、チタンは軽量化を支える重要な材料の一つです。燃料消費量の削減は CO_2 排出量の削減にも直結しており、チタンは航空輸送の環境負荷低減に貢献しています。

近年では、再生可能エネルギー分野においてもチタンの活用が進んでいます。特に、次世代エネルギーとして期待される水素の製造に用いられる PEM 水電解装置では、強酸性かつ高電位という極めて厳しい腐食環境下で運転されるため、高い耐食性を有するチタンが主要構造材料として利用されています。チタンの採用により装置の長寿命化と保守頻度の低減が可能となり、資源消費や廃棄物の削減につながります。また、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用して製造されるグリーン水素の普及を支えることで、脱炭素社会の実現にも貢献しています。

このように、チタンは高い耐食性による長寿命化、軽量化による省エネルギー化、さらには再生可能エネルギー分野への応用を通じて、持続可能な社会の実現に貢献する材料です。一方で、チタンの製造には鉄鋼材料などと比較して多くのエネルギーを必要とするという課題があります。しかし、優れた耐食性による長寿命化や軽量化によるエネルギー消費の削減といった使用段階での環境メリットを考慮すると、ライフサイクル全体では大きな環境効果が期待されています。

今後、製造技術やリサイクル技術がさらに発展することで、チタンの利用はますます拡大すると考えられます。材料研究を通じて環境問題の解決に貢献することは、これからの材料工学に求められる重要な役割であり、チタンはその代表的な材料の一つといえるでしょう。



軽くてさびにくい人工股関節材料



軽量で丈夫なチタン製眼鏡

環境塾

環境安全推進センターでは、令和7年度環境塾の活動として、学生とともに学内における資源回収とごみ分別のあり方について検討を行いました。

令和7年度は理学部と工学部の学生が参加し、ごみ分別の現状把握や資源回収の仕組みづくりに取り組みました。初回の打ち合わせでは、それぞれの学生の出身地域における分別制度や日頃のごみ排出に関する経験を共有しました。学生からは、「富山に来てから分別方法がよく分からない」「ごみの捨て方に困っている学生も多いのではないか」といった意見が出され、学内での分別ルールの分かりやすい周知の必要性が確認されました。

その後は、五福キャンパスにおけるごみ箱の配置やごみの回収体制の現状を確認し、学生にとって分かりやすい仕組みづくりについて議論を重ねました。特に、講義室内で発生するコピー用紙の回収や、弁当容器・パン袋などのプラスチック類の資源化について重点的に検討しました。

検討の結果、「プラスチック資源」については、学部や建物によらず統一した分別区分を採用する方向性とししました。また、既存のごみ回収体制を活用しながらプラスチック資源の回収を追加することで、分かりやすく、運用しやすい仕組みを目指すこととししました。

さらに、富山環境整備の見学を通じて、回収後の資源がどのように選別・再資源化されるのかを学び、実際に資源として回収可能なものや、分別時に注意すべき点について理解を深めました。

活動のまとめとして、学生の視点を取り入れながら、学内でのプラスチック資源の分別を分かりやすく周知するためのポスターを作成しました。今後は、本活動で得られた知見を活用し、学生・教職員がより適切に分別へ参加できる環境づくりを進めていきます。

環境塾は、学生が主体的に環境課題の解決に関わる実践的な学びの場です。環境安全推進センターでは、今後も学生との協働を通じて、本学における環境負荷低減と資源循環の推進に取り組んでまいります。



学生／教職員の方へお知らせ

**五福キャンパスのゴミ区分に
「プラスチック資源」が追加されます！**

A new "Plastic Resources" category has been added to waste separation!



NEW!
プラスチック資源
Plastic Resources

 弁当バック・トレー <small>Bento boxes / Trays</small>	 カップ麺（プラスチック） <small>Instant noodle cups (Plastic)</small>
 空のレジ袋 <small>Empty plastic bags</small>	 スプーン・ストロー・ラップ等 <small>Spoons, Straws, Wrap, etc.</small>

✕ 食べ残し・飲み残しは燃えるゴミへ
Dispose of leftovers in combustible waste

○ 洗わなくてOK
No need to wash



実験で使用したプラスチックは
入れないでください
DO NOT dispose of lab plastics here.



ペットボトルは空にしてから
「ペットボトル」へ捨ててください
Please empty the plastic bottle and dispose of it in the "Plastic Bottle" bin.

富山大学 環境塾
ご協力をお願いいたします

3 環境方針 2 法の遵守に関すること

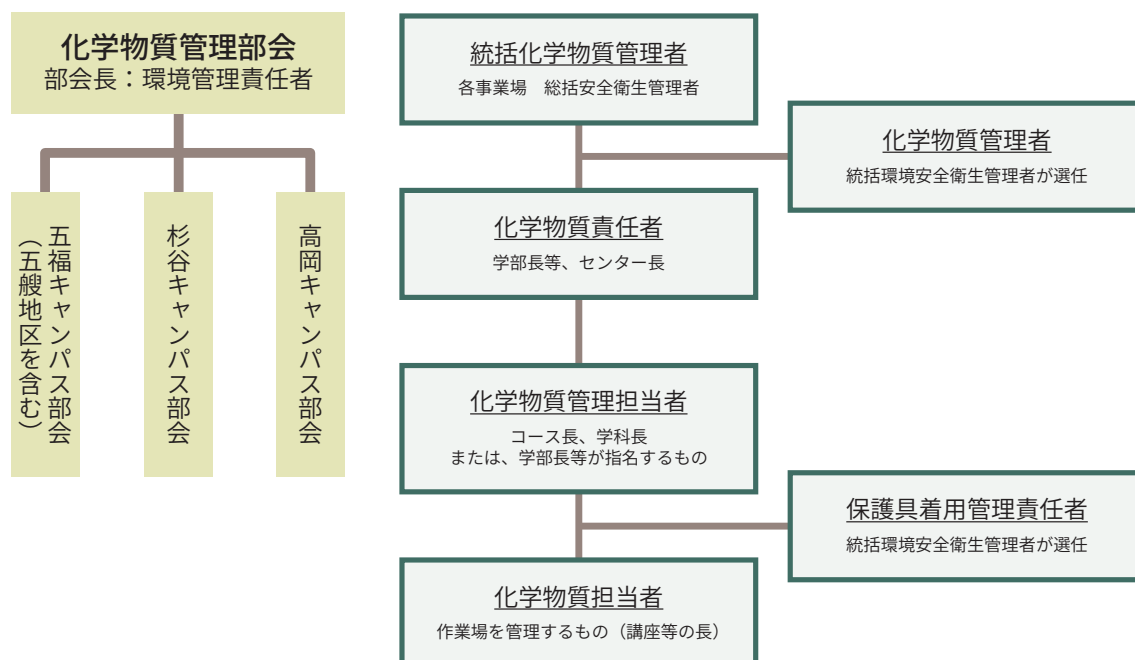
化学物質・薬品管理

化学物質管理体制について

本学では教育研究活動において様々な化学物質が使用されており、これらの化学物質を適正に管理していくために、化学物質管理部会及び化学物質管理部会キャンパス部会（五福キャンパス、杉谷キャンパス、高岡キャンパス）を設置しています。化学物質管理部会は、本学における化学物質の安全管理・法令遵守・環境保全を推進するための専門部会であり、薬品管理、安全教育、事故防止、廃液処理などに関する全学的な方針や改善策を検討する役割を担っています。

化学物質管理部会の主な協議事項

- (1) 化学物質管理、水質保全及び廃棄物処理の基本方針に関すること
- (2) 化学物質の管理・取扱いについての教育・講習に関すること
- (3) 化学物質による健康障害の防止対策に関すること
- (4) 化学物質による環境汚染の防止対策に関すること
- (5) 化学物質に関連した危機管理に関すること
- (6) その他化学物質管理に必要な事項



化学物質の管理状況について

化学物質のリスクアセスメントについて

平成28年6月、労働安全衛生法の改正により、作業者への危険・有害性または健康障害を生ずるおそれのある化学物質について、化学物質リスクアセスメントが義務付けられました。さらに令和6年度には、労働安全衛生法の関係政省令改正により、化学物質規制が強化され、リスクアセスメント対象物質が大幅に増加（令和6年度約1,600物質、令和9年度予定約2,600物質）するため、本学ではCREATE-SIMPLE^{※1}を使ったリスクアセスメント調査を実施しました。CREATE-SIMPLEは経皮吸収による有害性リスクや危険性についてもリスク見積が追加されたため、従来よりも高いリスクレベルと評価される事例が増加する傾向がみられました。

リスクがあるとみなされた作業場について環境安全推進センタースタッフが現地確認を行い、化学物質管理部と環境安全推進センターから低減措置の提案を行いました。その結果、多くの作業場においてリスクレベルが前回調査時と比較して大幅に改善しました。また、定量的なリスクアセスメントの一環として、作業環境測定についても順次実施しています。

※1 ばく露限界値（またはGHS区分情報に基づく管理目標濃度）と化学物質の取扱い条件等から推定したばく露濃度を比較する厚生労働省が提供している簡単な化学物質リスクアセスメントツール

毒物及び劇物の管理について

本学の教育研究活動において、「毒物及び劇物取締法」で定められた多くの試薬を使用しています。これらの毒劇物が適切に保管されていることを確認するため、毎年、毒劇物定期検査を実施しています。

令和7年度において、毒劇物を保管するすべての研究室（178研究室）を対象に当該研究室教員以外の第三者的立場から選任された職員が検査を実施しました。

不適切な箇所については、是正措置を推進するとともに、安全教育講習会の機会を通して、毒劇物の管理水準の向上と取扱者の意識向上に努めています。

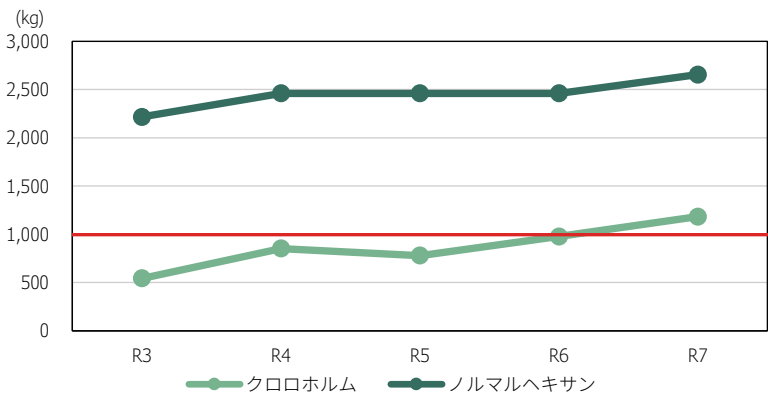
化学物質の排出量と移動量について（PRTR 制度）

PRTR 制度（化学物質排出移動量届出制度）は、人体や環境に悪影響がある化学物質（計 515 物質）の排出量・移動量を、事業場ごとに国に報告する制度です。対象となる物質全てにおいて、本学から環境への排出量の調査を行い、環境への支障を未然に防止するよう努めています。

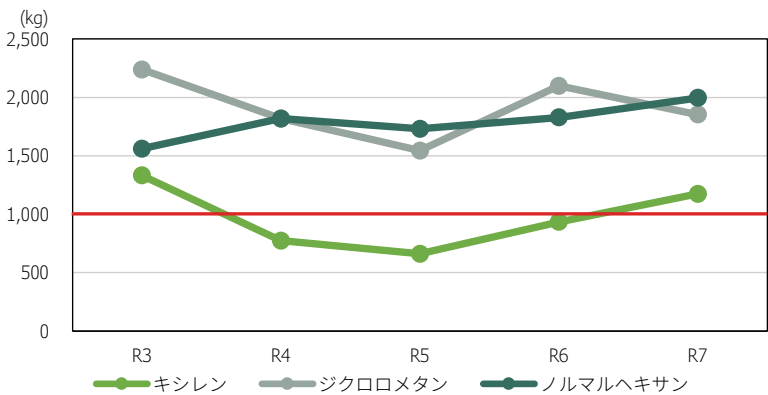
本学の各キャンパスにおける届出対象（第一種指定化学物質は年間 1 t 以上、特定第一種指定化学物質は年間 0.5 t 以上の取扱いがあった物質）の化学物質及び排出量・移動量は以下のとおりです。

PRTR 制度届出対象となる化学物質の排出量・移動量（令和 7 年度）

キャンパス名	政令番号	対象物質名	年間取扱量	排出量 (kg)	移動量 (kg)
五福	127	クロロホルム	1,183	76	1,107
	392	ノルマルヘキサン	2,835	180	2,655
杉谷	80	キシレン	1,186	12	1,174
	186	ジクロロメタン	1,872	19	1,853
	392	ノルマルヘキサン	2,015	20	1,995
高岡	年間取扱量届出対象外				



五福キャンパス



杉谷キャンパス

※ 1,000 kg 未満は届出対象外

直近 5 年間における PRTR 届出物質年間取扱量の推移

実験で発生する廃棄物について（試薬類・廃液など）

教育研究活動において引火性や爆発性、有害性のある化学物質が多数使用されており、それに伴い実験廃棄物（廃液、固形廃棄物）が発生します。本学では、発生した実験廃棄物を、環境負荷を減らし安全に処分できるよう各キャンパスで廃液分類フローチャート（五福、杉谷）を作成し、各研究室がそれに従って適正に分別・分類しています。また、実験廃棄物は環境安全推進センターで集積し処分を外部委託しています。

毎年、化学物質を使用する学生・教職員を対象に実験廃棄物に関する講習会の開催をするとともに、実験系廃棄物の手引き（五福、杉谷、高岡）を発行することにより、実験廃棄物を安全にそして適正に管理しています。

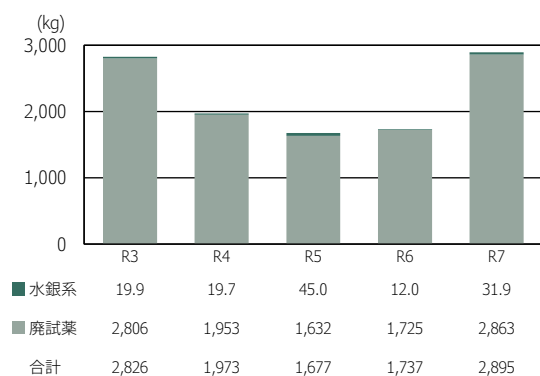
不要薬品の処分について（水銀廃棄物など）

本学では、教育研究活動において発生する多種多様な不要薬品の一斉処分を実施しています。不要薬品を処分することにより、容器の劣化による漏洩等のリスク削減を行うとともに、一斉処分することで、処分費（運搬費や諸経費等）のコスト削減が図れます。

令和 7 年度は水銀廃棄物を 12.0 kg、廃試薬を 1,725 kg 処分しました。

また、安全講習会や廃液講習会において、薬品取扱者の意識向上を図るとともに、薬品の計画的な購入と適正管理及び不要薬品の適正処分を推進しています。

※水銀については、平成 25 年に水銀に関する水俣条約が採択、平成 29 年には水銀汚染防止法が施行され、厳格な管理が求められています。



直近 5 年間における水銀・廃試薬処分量の推移



外部委託により適切に処分される廃試薬

ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の管理状況について

平成 13 年、「PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が制定され、本学では平成 24 年度から順次、保管されている PCB を使用したトランスやコンデンサの廃棄物においても適正な処分を行ってきました。

高濃度 PCB 廃棄物については、すべての処分が完了しています。低濃度 PCB 廃棄物の処分期限は令和 9 年 3 月 31 日となっており、本学では計画していた処分は完了していますが、引き続き調査を行っています。

電池ごみの回収・処分に関するルールについて

近年、回収した電池ごみの中に他の廃棄物が混入する事例が見られたことから、電池ごみの分別方法や回収手順について改めて検討を行いました。その結果を踏まえ、令和 7 年 11 月に各キャンパスの「廃棄物処理の手引き」を改訂し、電池ごみの回収・処分に関するルールを新たに整備しました。

具体的には、電池の回収方法を見直し、職員の立会いのもとで回収を行う運用へ変更することで、分別の徹底と安全性の向上を図っています。また、学生・教職員に対して分別方法の周知を継続的に行い、適正な廃棄物処理への理解促進に努めています。

今後も、電池ごみをはじめとする廃棄物の適正処理を推進するとともに、大学全体で統一的な廃棄物管理体制の構築に取り組み、環境負荷の低減と資源循環の推進を図ってまいります。

研究室明け渡し時における化学物質の適正管理と廃棄促進に向けた取組

これまで、研究室で保有する化学物質等について、教員の異動・退職時に整理や引継ぎが十分に行われず、保管が長期化する場合があります。このような課題に対応するため、本学では化学物質管理体制の見直しを進め、使用見込みのない化学物質等の計画的な廃棄や適切な引継ぎを推進しています。

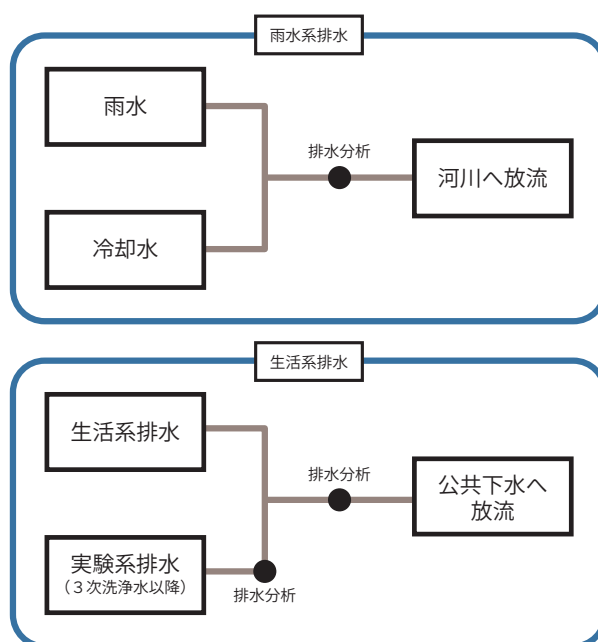
令和 7 年度には、化学物質管理に関する規程を改正し、化学物質責任者や化学物質担当者の責務を明確化するとともに、不要となった化学物質等を速やかに処分することや、退職・異動時に計画的な廃棄または引継ぎを行うことをルール化しました。

さらに、薬品管理支援システム「TULIP」の機能強化にも着手し、廃試薬のリスト作成や処分申請を簡便に行える仕組みを導入しています。これにより、研究室における不要試薬の把握から廃棄申請までの手続きを効率化し、研究者がより円滑に化学物質の整理・処分を行える環境を整備しています。

排水管理について

本学の五福キャンパス、杉谷キャンパス、高岡キャンパスは、水質汚濁防止法及び下水道法で定められた特定施設にあたるため、雨水系統は水質汚濁防止法による排水基準、公共下水道は下水道法による下水排除基準を遵守しなければなりません。そこで、本学では、排水基準より厳しい管理基準（管理目標値）を定め、定期的に排水分析を行い、排水の適正な管理を行っています。

また、排水を適正に管理するために各キャンパスでは、毎年、化学物質を使用する学生・教職員を対象に排水に関する講習会を開催しています。



安全衛生管理について

安全衛生管理体制について

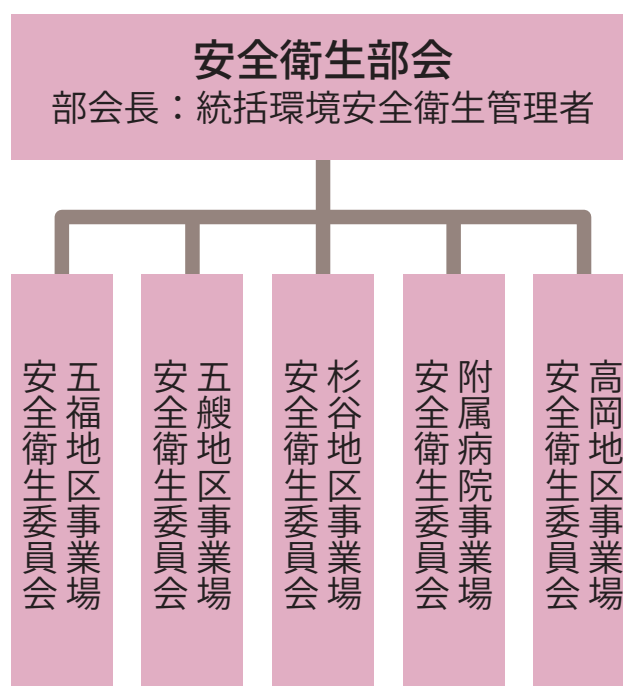
本学は、五つの事業場（五福地区事業場、杉谷地区事業場、附属病院事業場、高岡地区事業場、五艘地区事業場）があり、事業場ごとに、毎月安全衛生委員会を開催し、労働安全に関する問題等の改善を図っています。各事業場の安全衛生委員会の上に安全衛生部会を設置し、法改正に伴う方針決定や、各事業所の進捗状況の確認、各事業所が抱える問題について協議し、本学の安全衛生に関する基本方針を定めています。

安全衛生部会での協議事項

- (1) 職員等の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること
- (2) 職員等の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること
- (3) 労働災害等の原因及び再発防止対策に関すること
- (4) その他職員等の安全衛生に関し必要な事項

各事業場安全衛生委員会での審議事項

- (1) 職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること
- (2) 職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること
- (3) 労働災害の原因及び再発防止対策で、安全衛生に係るものに関すること
- (4) 職員の危険の防止、健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項



安全衛生の管理状況について

作業環境測定について

労働安全衛生法第65条、「事業者は、有害業務を行う屋内作業場その他の作業場で、政令で定めるものについて、厚生労働省令で定めるところにより、必要な作業環境測定を行い、及びその結果を記録しておかなければならない」と定められており、本学では、これに準じて、作業環境測定を実施しています。

令和7年度の全事業場における作業環境測定結果

- 《有機溶剤》 1つの作業場において第2管理区分
- 《特定化学物質》 2つの作業場において第2管理区分
1つの作業場において第3管理区分
- 《粉じん》 すべての作業場において第1管理区分
- 《電離放射線》 すべての作業場において問題のないレベル
- ・第2管理区分であった作業場は改善を行っています。
- ・第3管理区分であった作業場は改善その他必要な措置を行った上で再度測定を実施し、第1管理区分となったことを確認しています。また作業者に対する健康管理を適切に実施しています。

作業環境測定は作業環境中に存在する有害要因を定量的に把握するための有効な手段といえます。今後は、測定の継続とともに作業管理の水準向上に努めていきます。

管理区分と管理区分に応じて講ずべき措置

管理区分	作業の状態	講ずべき措置
第1管理区分	当該作業場所のほとんど（95％以上）の場所で気中有害物質の濃度が管理濃度を超えない状態	（現在の管理の継続的維持に努める）
第2管理区分	当該単位作業場所の気中有害物質の濃度の平均が管理濃度を超えない状態	施設、設備、作業工程又は作業方法の点検を行い、その結果に基づき、作業環境を改善するための必要な措置を講ずるよう努力する。
第3管理区分	当該単位作業場所の気中有害物質の濃度の平均が管理濃度を超える状態	①施設、設備、作業工程又は作業方法の点検を行い、その結果に基づき作業環境を改善するために必要な措置を講ずる。 ②有効な呼吸用保護具を使用する。 ③健康診断の実施、その他労働者の健康保持を図るために必要な措置を講ずる。

特定屋外喫煙場所について

喫煙は、肺がん、脳卒中などに罹患するリスクが高くなるなど、健康への悪影響を及ぼすことが知られています。平成 14 年に「健康増進法」が制定されましたが、喫煙対策は努力義務であり店舗や施設によって対策はまちまちでした。その後平成 30 年 7 月には「改正健康増進法」が成立し、屋内での喫煙は原則禁止となり、喫煙室の設置が義務付けられました。

本学では令和元年 7 月 1 日以降は、五艘地区事業場、附属病院事業場、高岡地区事業場は敷地内全面禁煙、五福地区事業場、杉谷地区事業場は特定屋外喫煙場所^{*}を設置していました。

令和 2 年 4 月 1 日、望まない受動喫煙の防止を図るために、改正健康増進法が施行されました。20 歳未満の喫煙エリアへの立ち入り禁止、喫煙室への標識の掲示義務、受動喫煙を防止するための努力義務、義務違反時の指導・命令・罰則の適用などが追加されました。

本学のさらなる対策として、杉谷地区事業場の特定屋外喫煙場所については令和 7 年 4 月 1 日に廃止し、敷地内禁煙としました。また、高岡地区事業場は、一部の学生・教員が大学の敷地外で喫煙を行っており、周辺住民の受動喫煙を促しているという状況であったため、役員会の決定を経て学外に影響を及ぼさない場所に過渡的に特定屋外喫煙場所を令和 6 年 12 月に設置しました。また、[「富山大学受動喫煙防止のための喫煙ルール」](#)を制定し、みんなが快適に過ごせる環境作りに取り組んでいます。

学生には若いうちに喫煙が健康に及ぼす影響を理解し、他者へ配慮する公共意識を持つこと、健康習慣を身に着けることを、環境配慮活動を通じて行っています。

^{*}学校や病院など原則敷地内禁煙である施設（第一種施設）の屋外に、明確な区画を定めたり、標識を掲示したりして設けられた喫煙場所。

各地区の受動喫煙防止対策	
地区名	対応
五福地区	特定屋外喫煙場所 2 箇所
杉谷地区	全面禁煙
附属病院	全面禁煙
高岡地区	特定屋外喫煙場所 1 箇所
五艘地区	全面禁煙

富山大学安全週間の実施について

本学では、厚生労働省及び中央労働災害防止協会主唱の「全国安全週間」に合わせて、「富山大学安全週間」を実施しています。児童・生徒・学生・教職員の安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、事故を未然に防ぐために、各部局が主体となって安全対策会議や職場・研究室等の安全点検を行っています。

同時に、事故を防止するためにはどのようなことに注意する必要があるかを考えてもらうために、安全標語を募集しています。令和7年度は学内（附属小学校を含む）から27件の応募があり、厳正な審査の結果、医学部2年生の作品「その慣れが 事故のもとです ほんとです」が最優秀作品に選ばれました。この作品のポスターは全国安全週間実施期間である7月1日～7月7日に各部局に掲示され、構成員一人一人の安全意識の向上に大きく寄与しました。



3. 環境方針2 法の遵守に関すること

講習会等の開催状況について

1. 安全教育講習会

対象	実施期間	場所	受講者数（人）
全キャンパス学生・教職員	令和7年6月1日～7月31日	オンライン (Moodle)	894

2. 救命講習会

事業場	実施日	場所	参加者数（人）
五福地区	令和7年9月29日	災害対策プラザ	29（職員24）
杉谷地区	令和7年5月9日	五福キャンパス第1体育館	295（学生295）
高岡地区	令和7年11月5日	A棟2階大会議室	20
五艘地区	令和7年4月15日	附属学校共用棟	43（教職員43）
計			387

3. 除雪機講習会

事業場	実施日	場所	参加者数（人）
五福・五艘・杉谷地区	令和7年12月4日	五福キャンパス	31
高岡地区	令和7年12月4日	高岡キャンパス	18
計			49

4. 防火・防災訓練

事業場	実施日	内容	参加者数（人）
五福地区	令和7年10月20日	全学防火・防災訓練	502（教職員285、学生217）
杉谷地区	令和7年10月20日	全学防火・防災訓練	103（教職員54、学生49）
附属病院	令和7年9月22日	防火（消防）訓練	60（教職員54、外部6）
	令和7年10月20日	全学防火・防災訓練	103（教職員54、学生49）
高岡地区	令和7年10月20日	全学防火・防災訓練	64（教職員44、学生20）
五艘地区	令和8年1月15日	地震・火災避難訓練（幼稚園）	81（園児67、教員14）
	令和7年4月28日	火災避難訓練（小学校）	442（児童416、教員26）
	令和7年5月27日 令和8年2月10日	火災避難訓練（特別支援学校）	87（生徒54、教員33） 87（生徒54、教員33）
	令和7年10月31日	4校園（防災訓練）	1,044 （園児・児童・生徒957、 教員87）
計			2,573



R7. 9. 29 救命講習会（五福キャンパス）



R7. 9. 29 救命講習会（五福キャンパス）



R7. 12. 4 除雪機講習会（五福キャンパス）



R7. 12. 4 除雪機講習会（五福キャンパス）



R7. 10. 20 防火・防災訓練（五福キャンパス）



R7. 10. 20 防火・防災訓練（五福キャンパス）

杉谷キャンパスにおける放射線安全管理と 教育研究支援

生命科学先端研究支援ユニット
アイソトープ実験施設長 教授
高雄 啓三



研究推進機構研究推進総合支援センター生命科学先端研究支援ユニットアイソトープ実験施設は、杉谷キャンパスにおいて唯一、教育研究の目的で放射性同位元素 (RI) を使用できる学内共同利用施設です。30 種類の核種について使用許可を受けており、これらの核種を用いた RI 実験を安全かつ円滑に行うことができるよう、施設管理や RI 管理、個人管理及び環境管理を行うとともに、RI 実験による教育研究の推進支援ならびに研究開発に取り組んでいます。杉谷キャンパスのほか、五福・高岡キャンパスの教職員や学生も利用でき、学内のみならず地域にも開かれた施設として県内企業からも利用されています。

令和 4 年 2 月より専任教員が欠員となっていましたが、令和 7 年 4 月に安村美里講師が着任しました。また、長年にわたり技術職員も不在でしたが、平山瑠那職員が配置されました。2 名とも第 1 種放射線取扱主任者免状を保有しており、主任者として業務に当たっています。放射線の安全管理については、放射線安全会議、杉谷キャンパス放射線管理委員会、研究振興課の担当者、さらに学内の第 1 種放射線取扱主任者免状の保有者 2 名のサポートのもと、施設長、専任教員、技術職員そして補佐員 2 名が連携して取り組んでいます。

また、学部の放射線教育にも携わっており、薬学部 3 年次生を対象とした放射線学実習では、受講生への健康診断および被ばく管理を担当するとともに、作業衣の準備など実習実施の支援を通じて、学部教育をサポートしています。平成 30 年には施設の全面改修工事が行われ、法令に準拠した安全・快適な教育研究環境が整備されました。レイアウトの見直しにより、複数の課題が並行して行われる場合でも十分な作業空間を確保し、安全面に配慮しつつ先端的な RI 利用環境を実現し、学内外の研究者及び学生に高精度・高機能な教育研究環境を提供しています。

令和 7 年には北陸原子力懇談会（ほくげんこん）との共催により、富山県と石川県の中学生を対象とした啓発イベント「放射線について学ぼう！」を開催しました。放射線の基礎知識を学んだ後、霧箱による放射線の観察（写真 1）や、シンチレーションサーベイメーターを用いた放射線の測定（写真 2）などを行いました。このような次世代への教育と地域社会への貢献にも力を入れています。

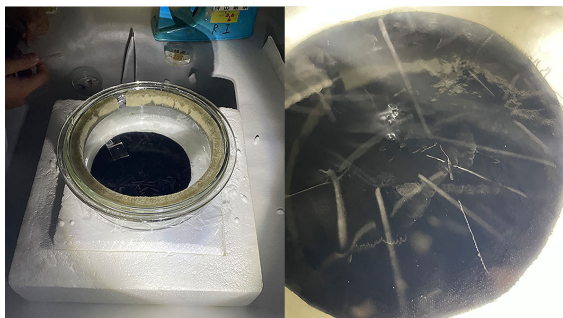


写真1 霧箱での放射線観察

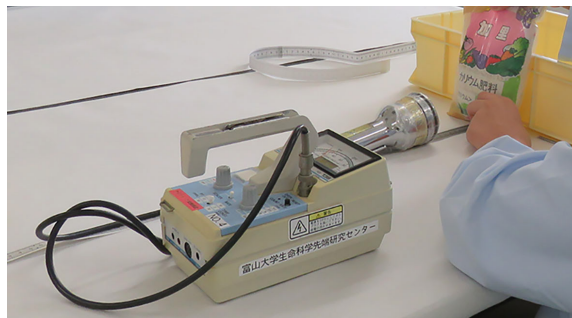


写真2 シンチレーションサーベイメーターによる放射線測定

放射線安全管理の面では、五福キャンパスにある水素同位体科学研究センター、放射線同位元素実験施設とも情報交換をしつつ対応しています。令和6年には原子力規制庁の立入検査を受検しましたが、指摘事項や指導事項はなく施設全体について適切な管理が行き届いているとの講評を受けました。同年には、大学統合前の旧富山大学において購入されたと考えられる放射性物質が管理区域外で確認されましたが、3施設および関係部署が連携し、原子力規制庁への報告、回収、除染、原因究明および再発防止に取り組みました。また、放射線障害予防規程についても、3施設間で整合性と一貫性を確保するための改正作業を行いました。これにより利用者の皆様には一層安心で安全な実験環境を提供できると考えております。

今後も、アイソトープ実験施設の運営を通じ、杉谷キャンパスにおける放射線安全管理を推進するとともに、RIを用いた研究と教育の進展に貢献していきたいと考えています。

4 環境方針 3

全構成員の参画・地域との連携に関すること

学内外の環境活動

● 附属幼稚園

○令和7年5月8日 サツマイモ苗植え

年長組がサツマイモの苗を植えるに農場に行きました。

農場の方の話を聞き、石拾いや肥料撒きをしました。

そして苗を丁寧に植えました。

「幼稚園のみんなの分のサツマイモを植えるぞ!」「大きくておいしいサツマイモが育つといいな」と、やる気いっぱいの様子でした。

10月の収穫を楽しみにしていました。

(<https://www.fzkk.fuzoku.u-toyama.ac.jp/?tid=101114>)



○令和7年10月8日 さつまいも掘り

心配していた雨が降ることなく、大学の自然観察実習センターで元気にさつまいも掘りを行いました。

まずは、年長児がつる運びをしました。たくさんのつるを友達と一緒に運びました。「幼稚園のみんなが、いも掘りしやすいようにがんばるぞ!」と、たくさん運ぶ、頼もしい年長さんでした。

その後は、学年ごとに農場の職員からいも掘りのコツを聞きました。さつまいもの皮を傷つけないように気を付けて、丁寧に掘りました。

自分の顔よりも大きなさつまいもや、たくさんつながっているさつまいも、くねくねしているさつまいもなど、いろいろなおいもが出てきて、大喜びでした。「仲良しおいもだ!」「こんなに大きいよ!」と見せ合いっこをしていました。

(<https://www.fzkk.fuzoku.u-toyama.ac.jp/?tid=101142>)



● 附属小学校

○令和7年4月16日 掃除の仕方を伝授

6年生が、1年生に掃除の仕方を教えました。

雑巾の絞り方や、床の吹き方、用具の片付け方等、掃除の一連の流れを一緒にやりながら教えていました。

次回から、縦割り班で清掃が始まります。班で協力して、自分たちの学校をきれいにしてほしいと思います。

(<https://fes.u-toyama.ac.jp/index.php?tid=105735>)



○令和7年9月25日 観察池では

本校の低学年遊び場の隣にペンギンの像が噴水となっています。昼休みの時間に低学年の子供たちが噴水でできる水のトンネルをくぐって楽しそうに遊んでいました。観察池では、ヤゴやメダカを探して生物を観察する子供もいました。何事にも興味をもち、楽しむ附属っ子です。

(<https://fes.u-toyama.ac.jp/index.php?tid=105811>)



○令和7年12月10日 4年生 さつまいもパーティー

4年生が春に附属特別支援学校のみなさんと一緒に植えた“さつまいも”を使って、さつまいもパーティーを行いました。今年是一緒に芋ほりができなかったものの、届いたさつまいもを大切に調理して味わいました。子供たちは、朝から下準備に取りかかり、ピーラーの扱い方にも気を付けながら調理を進めていました。

(<https://fes.u-toyama.ac.jp/index.php?tid=105865>)



● 附属中学校

○令和7年6月4日 花壇の花

学校の玄関横にある花壇にきれいな花が植えられています。この花は公德委員会の手によって植えられたものです。公德委員が毎日水やりなどの管理をしています。

(<https://fuzoku-jhs.edu.u-toyama.ac.jp/?tid=109297>)



学生の環境活動について

● 富山大学ボランティアサークル MEETS

私は令和7年8月23日に開催された「城彩」と、令和7年10月12日に開催された「群上踊り in 富山」の二つのイベントにイベントスタッフのボランティアとして参加させていただきました。活動内容としては、来場者の方にパンフレットを配布したり、整列をしてもらうための声掛けをしたりしました。

これらのイベントでは、当日のボランティアとして参加したため事前準備に関わることはありませんでした。しかし、活動の間には地域の方々が当サークルの活動のことや学校生活について声をかけてくださり、私自身もイベントスタッフの一員として受け入れられていることを実感しながら、緊張することなく活動することができました。

また、この経験を通して、私は普段の大学生活では同世代の人との交流が中心であり、高齢の方や子どもたちと関わる機会がほとんどないことに気づかされました。さらに大学進学を機に一人暮らしを始めたことで実家を離れると同時に、これまで関わってきた地域のコミュニティとも距離ができ、「地域」という存在を意識する機会が少なくなっていました。

そのため、今回このようなイベントのボランティアに参加させていただき、運営スタッフとして活動できただけでなく、地域のさまざまな世代の方々と交流する機会を得られたことに感謝しています。

また、これらのイベントは、アルバイトのようにお金を稼ぐことを目的として参加したのではなくボランティアとして地域に貢献したいという思いをもって参加できました。そのため、「貢献」という純粋な気持ちを持って地域のために活動できたことは、私にとって非常に有意義で良い経験になったと感じています。



代表 佐々木 朝香



G・L・S（子ども自然体験クラブ）

G・L・Sでは、海・山・川・雪と、一年中子どもたちを迎えてくれる富山の自然の中で、季節ごとにさまざまな体験活動を行っています。夏は沢に入って水の冷たさや生き物のおもしろさに触れ、冬は雪の中に飛び込んで自然のダイナミックさに心を躍らせる。子どもたちの目が輝く瞬間が、一年を通じてあふれています。

令和7年度は49名の大学生リーダーが参加し、週末活動やキャンプ、スキースクールなどを実施しました。

活動の中で私たちが大切にしているのは、子どもが「今、何を感じているか」に丁寧に向き合うことです。「何したい?」「どんな気持ち?」と問いかけながら、その子自身が自分の内側に気づいていけるよう関わっています。何かができた時も、評価するのではなく「やったね、嬉しいね」と気持ちを共有することで、挑戦する喜びが自然と育まれていきます。

仲間と自然の中で過ごした時間は、その子の中にずっと残る【原体験】となります。そうした体験の記憶が、いつかふるさとの環境を守りたいという気持ちの芽生えにつながることを願い、これからも活動を続けてまいります。



代表 新谷 遥介



園芸部

園芸部は、学生寮近くの自然観察実習センターの一部をお借りして、自分たちの手で野菜を育てる活動をしています。令和7年度は、ズッキーニ、ミニトマト、シシトウ、ピーマン、カボチャ、サツマイモなどを栽培し、35人程度の部員が活動に参加しました。4月から7月、10月に月3回程度畑に集まり、土作り、植え付け、間引きや支柱立てなどの管理作業、収穫を行いました。

大学生が土に触れられる経験そのものが貴重であると同時に、自分たちで調べたり、先輩の教えから学んだり、試行錯誤しながら野菜を育てることで、食料生産の大変さや自然との関わりを実感しています。私たちが育てた野菜は、いびつな形をしていたり、大きくなりすぎていたりするものも多く、スーパーに並んでいる野菜とは違ってしています。それでも、自分たちの力で育てた野菜は愛おしく、それを食べる喜びは他では味わえないものです。そして、活動を通して、食材を無駄なく活用する意識や、限りある資源を大切に作る姿勢が育まれています。これからも、野菜の栽培を通して、環境に配慮した生活や持続可能な社会について考えていきたいと思えます。



代表 小山田 理奏子



キャンパスの清掃活動について

本学では、五福キャンパス、杉谷キャンパス、高岡キャンパスにおいて、構内の清掃活動を行っています。学生及び教職員が参加することで、環境美化意識の高揚を図り、教育研究の場にふさわしい環境を維持しています。

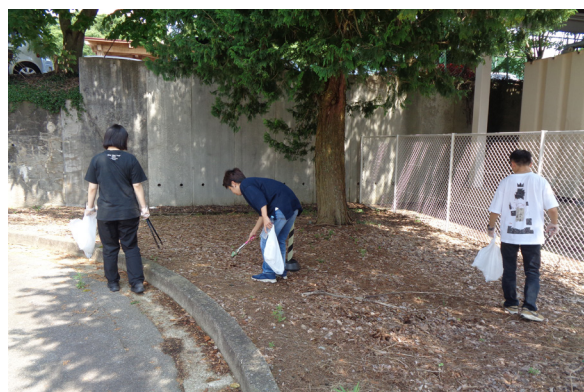
	五福キャンパス		杉谷キャンパス	高岡キャンパス				
実施月・日	7月	11月	7月	4/11	6/6	7/10	7/18	9/19
教職員参加人数	269	247	84	15	12	60	19	13
学生参加人数	100	75	3	—	—	64	—	—



五福キャンパス 11/12



高岡キャンパス 6/6



杉谷キャンパス 7/9

富山大学のSDGsに関する活動について

持続可能な開発目標 (SDGs) に対する富山大学の取組については[こちら](#)

公開講座

テーマ	対象となる SDGs 目標	開催日	備考
知財検定 3 級合格講座	   	令和 7 年 7 月 19 日～ 令和 7 年 7 月 26 日	
和漢医薬学を学ぶ	   	令和 7 年 10 月 4 日～ 令和 7 年 11 月 15 日	
富山の自然と地球システム科学： 大地から海洋・大気まで	  	令和 7 年 6 月 4 日～ 令和 7 年 7 月 23 日	
富山の自然と地球システム科学： 大地から海洋・大気まで	  	令和 7 年 10 月 8 日～ 令和 7 年 11 月 26 日	
大学的富山ガイド： 富山市内をフィールドワーク	  	令和 7 年 10 月 8 日～ 令和 7 年 10 月 25 日	
スポーツまちづくり	  	令和 7 年 10 月 8 日～ 令和 7 年 12 月 10 日	

シンポジウム・イベント

富山大学薬学部附属薬用植物園 秋の観察会

📅 令和7年9月6日（土）・9月7日（日）

📍 富山大学杉谷キャンパス内薬学部附属薬用植物園



令和7年9月6日（土）・9月7日（日）に、本学杉谷キャンパス内の薬学部附属薬用植物園の観察会を実施しました。この観察会は、平成8年から毎年春季・秋季の年2回開催されており、今回は両日天候に恵まれ、園芸愛好家や家族連れ等、延べ147人が園内を散策しました。

本学薬用植物園内には、約2,000種の薬用植物等が栽培されており、来園者は、根が葛根湯に用いられるクズや、胃腸薬などに用いられるウコンの様子など、初秋の草花を鑑賞し、薬用植物に理解を深めました。

また、薬用植物園職員から植物の生態や効能の説明を受けながら園内を巡る「案内ツアー」が1日に2回実施され、職員から本学の薬用植物データベースにつながるQRコードについての紹介があり、来園者は、スマートフォン等を手に興味深く説明に耳を傾けていました。



案内ツアーで、植物の説明を聞く来園者

ダイバーシティ・シンポジウム

📅 令和7年12月24日（水）14:00～15:30

📍 富山大学五福キャンパス 黒田講堂



令和7年12月24日（水）に、「ダイバーシティ・シンポジウム」が五福キャンパス黒田講堂において開催されました。このシンポジウムは、多様性を尊重し、それぞれが能力を発揮して活躍できる環境づくりを目的として、ダイバーシティ推進センターが主催となり毎年開催されているもので、学生や教職員、一般を含む166名が参加しました。

シンポジウム特別講演の講師には、東京大学で毎年立ち見が出るほどの人気講義『ジェンダー論』を担当する瀬地山角教授をお招きし、「笑って考えるジェンダー論ージャンボ宝くじを必ず当てる方法?!ー」と題してご講演いただきました。瀬地山教授は、共働き世帯の男性の家事関連時間の少なさは社会的に問題にすべき水準であるとして、「家事は手伝うものではなく共有し分担するもの」と強調しました。

講演の後には活発な質疑応答の時間があり、昨今求められているジェンダー観を育む有意義な機会となりました。



瀬地山 角教授

● 特別公開フォーラム ―散居村を「自然共生」の視点から見直す―

📅 令和7年11月29日（土）13:00～16:30

📍 となみ散居村ミュージアム

主催：富山大学地域連携推進機構 地域づくり・文化支援部門

共催：となみ野サステナブル推進協議会

後援：公益財団法人 富山県ひとづくり財団、一般社団法人 富山県西部観光社 水と匠



令和7年11月29日（土）に、本学地域連携推進機構 地域づくり・文化支援部門が主催となり、となみ野散居村サステナブル推進協議会との共催で、「特別公開フォーラム ―散居村を『自然共生』の視点から見直す―」を開催し、約30名の参加がありました。

砺波平野に広がる散居村の景観は、人々の生活の中で育まれてきた文化的な景観ですが、生き物にとっても周囲の山地や森林とつながる重要な空間であり、富山県の生物多様性を支えてきたと考えられます。本フォーラムは、こうした「自然との共生」という視点から、散居村の価値を改めて見直すことを目的に開催されました。

本フォーラムでは、會澤宣一本学地域連携推進機構長の開会あいさつに続き、奥敬一本学地域づくり・文化支援部門長による趣旨説明「砺波平野散居村の保全の現状と新たな動向について」が行われ、引き続き、京都大学フィールド科学教育研究センター 伊勢武史准教授による基調報告「散居村の価値・現状・未来 ～科学の視点から～」が行われました。

続いて、一般社団法人 富山県西部観光社 水と匠の林口砂里氏を座長にパネルディスカッション「砺波平野散居村の自然共生サイトとしての価値」が行われました。

参加者からは「散居村が非常に価値のある環境だとわかった」、「保全活動の積み重ねが大事だと思う」といった声が寄せられ、「自然との共生」という視点から、散居村の価値を改めて見直すための貴重な機会となりました。



パネルディスカッションの様子

学生地域リーダー塾

令和7年9月20日（土）9：00～16：30

9月21日（日）9：50～16：30

大岩コミュニティセンター、上市町まちなか交流プラザ ほか



令和7年9月20日～21日に、「大学コンソーシアム富山※」の活動の一環として、令和7年度「学生地域リーダー塾」が開催されました。本取組は、参加学生が地域の魅力や地域の課題等について学び、その課題をともに考えることを通して、地域貢献の意識を育むと共に、リーダーシップ力・コミュニケーション力・課題解決力を高めること及び各高等教育機関の枠を越えた研修により、参加学生間の交流・連携を深め、ひいては相互の主体的な活動による大学等間の連携の推進を目指すことを目的として、毎年開催されているものです。

令和7年度は上市町をフィールドに「自然×地域×人 ～地域とともに未来をつくる～」というテーマで、県内の大学・専門学校・自治体職員等計54名（うち本学学生・教職員6名）が参加しました。本研修は2日間で8つのステップに分かれており、1日目はSTEP 2で交流プログラムについて話し合いを行った後、STEP 3で「まちなか活性化」、「地域循環型社会づくり」、「観光資源」、「地域で暮らす新たな価値創造」、「地域の環境保全・高校生の活躍」という5つのテーマに分かれてフィールドワークを行いました。また、2日目はSTEP 6で1日目の振り返りを行い自分たちのテーマについて考えた後、STEP 8ではグループで話し合った内容の発表会を行いました。

参加者からは「普段関わる機会がない他大学の学生と交流できた」、「上市町の魅力や地域課題について理解が深まった」、「学びと課題を発見できる貴重な経験になった」という声が多く寄せられました。

本学では今後も「大学コンソーシアム富山」の活動に参画し、富山県内の大学等間の連携推進に貢献して参ります。

※高等教育機関が教育研究等の連携を推進し、地域社会とのつながりや結びつきを深め、教育研究のさらなる向上への寄与、高等教育機関の知的資源を有効に活用して、地域社会への貢献を図るもの。

令和7年度実施報告はこちら



発表会の様子

5

環境方針 4

グリーン購入、エネルギー投入・排出等に関すること

環境負荷物質排出状況

投入量 (INPUT)		排出量 (OUTPUT)	
エネルギー		温室効果ガス (CO ₂ 換算)	
・ 電力	4,043 万 kWh		22,270 t
・ 太陽光発電	8.8 万 kWh	廃棄物	
・ 重油	0 kWh	・ 一般廃棄物 (古紙以外)	670.7 t
・ 灯油	1,061.2 kWh	・ 産業廃棄物	133.97 t
・ 都市ガス	1,320.1 km ³	・ 特別管理産業廃棄物	169.75 t
・ LP ガス	0.391 km ³	古紙	
資材		使用済みコピー用紙	
・ 実験・医療器具、医薬品等		新聞紙、雑誌	
コピー用紙購入量		カタログ等	194.0 t
・ コピー用紙	102.0 t	水資源	
・ その他雑誌等	—	・ 排水量 (下水)	26.6 万 t
水資源		・ 排水量 (河川)	9.6 万 t
・ 水資源	36.28 万 t		

グリーン調達

平成 12 年 5 月に制定された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、富山大学では「[国立大学法人富山大学における環境物品等の調達の推進を図るための方針](#)」を定めて公表し、環境への負荷が少ない物品の調達に努めています。

令和 7 年度のグリーン購入実績は、下表のとおりです。環境物品の調達率 100 % を目標として取り組んだ結果、特定調達物品の調達率は 99.7 % となり、目標達成に近い高い水準を維持しました。

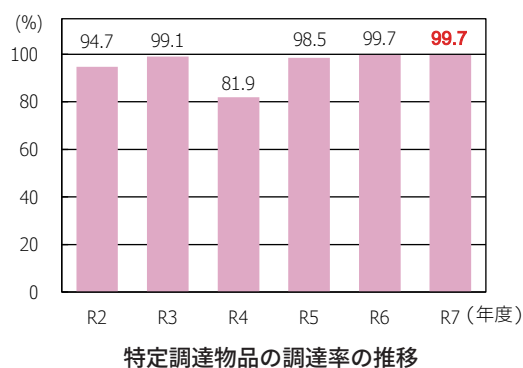
調達率の推移を見ると、近年はおおむね高い水準で推移しており、令和 7 年度においても引き続き良好な結果となりました。これは、各部局において環境に配慮した物品の選定や購入が着実に実践されていることを示しています。

一方で、調達率 100 % の達成に向けては、グリーン購入の対象となる環境物品について継続的な周知を行うとともに、購入担当者への情報提供を充実させていくことが重要です。

本学では、今後も教育研究活動との調和を図りながら、環境に配慮した製品等の調達を推進し、環境物品調達率 100 % の達成を目指して取り組んでいきます。

富山大学グリーン購入実績（令和 7 年度）

区分	単位	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品の調達率 (%)
紙類	kg	115,862	115,862	100.0
文具類	点	245,437	244,285	99.5
オフィス家具等	点	1,633	1,614	98.8
OA 機器	台	16,451	16,175	98.3
携帯電話	台	14	14	100.0
家電製品	台	87	87	100.0
エアコンディショナー等	台	45	45	100.0
温水器等	台	0	0	—
照明	個	761	750	98.6
自動車等	台	2	2	100.0
自動車等（タイヤ）	本	20	20	100.0
自動車等（エンジン油）	ℓ	2	2	100.0
消火器	本	234	234	100.0
制服・作業服	着	359	359	100.0
インテリア・寝装寝具	点	589	589	100.0
作業手袋	組	2,417	2,417	100.0
その他繊維製品	枚	142	142	100.0
設備	点	96	96	100.0
防災備蓄用品	点	29,212	29,212	100.0
公共工事	件	12	12	100.0
役務	件	172,132	172,132	100.0
ごみ袋等	枚	173,573	170,253	98.1
平均調達率				99.7



物品リサイクル掲示板の運用

本学では、教職員の異動、実験室、研究室、事務室のレイアウト変更の際に、不要になった実験機器や事務用品など様々な物品が排出されます。それらの物品^{※1}の中には、そのまま使用できるものや、少し修理をすれば使用できるものが含まれていることがあります。「物品リサイクル掲示板」システムではそのような物品を廃棄する前に、物品リサイクル掲示板に登録し、引き取り希望者を募集します。キャンパスを越え、全学的に引き取り希望者を募集しますので、多くの引き取り希望者が集まります。

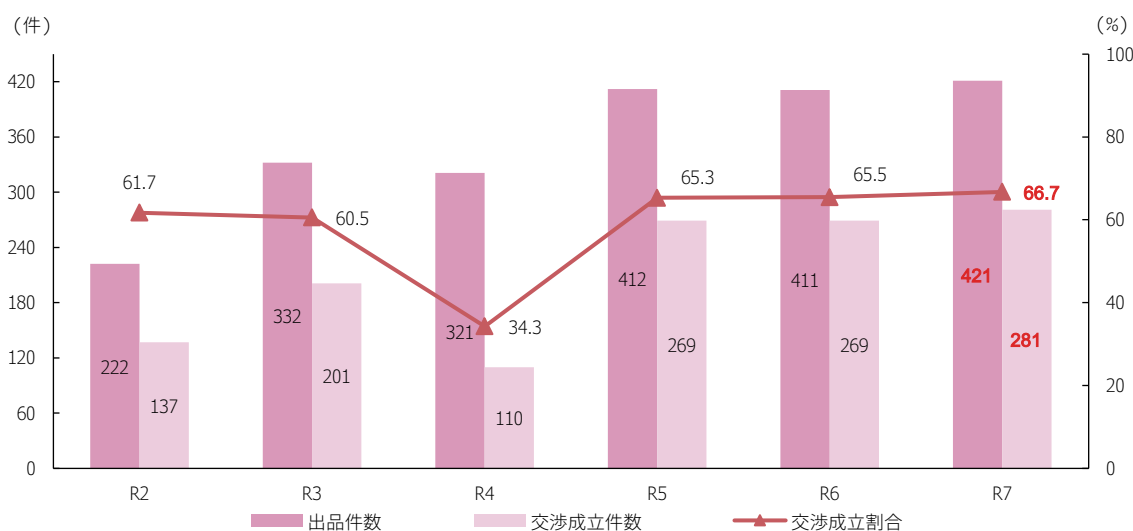
「物品リサイクル掲示板」システムを利用することで、以前はゴミとして廃棄されていたものでも、新たな所有者の下で再度活用されることになり、資源の再利用に貢献することができます。引き取り希望者についても無料で必要とする物品等を手に入れることが出来るため、出品者、引き取り希望者の双方にとって非常に有益なシステムです。

令和7年度は出品件数421件のうち281件（約66.7%）について交渉が成立しており、令和6年度と比較すると、出品件数、交渉成立件数は微増しています。令和2年度と比較すると、出品件数が約1.9倍増加していることから、「物品リサイクル掲示板」がより多くの教職員に認知されるようになったと考えられます。

今後、交渉成立割合を増加させるためには、「物品を必要とする際は購入する前にまず「物品リサイクル掲示板」を確認する」という意識を浸透させることが重要となります。

本学では今後も Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再利用）の活動に引き続き取り組み、3Rの活動を推進してまいります。

※1 物品：資産・少額資産・消耗品のいずれかのうち再利用できるもの



「物品リサイクル掲示板」システムにおける出品件数と交渉成立件数の推移

コピー用紙調達量

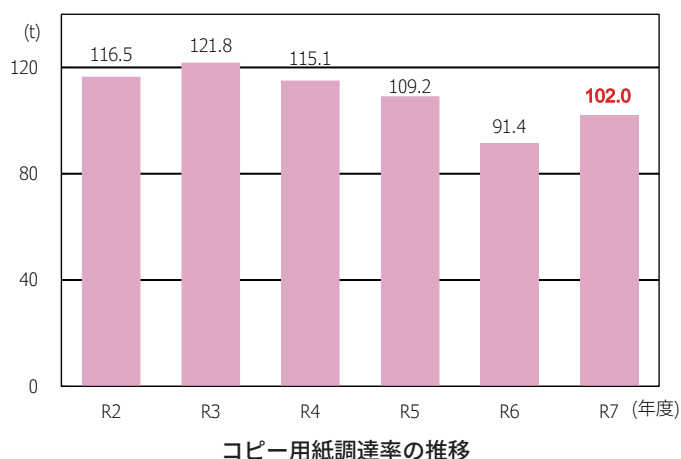
令和7年度の本学のコピー用紙調達量は102.0 tであり、令和6年度と比較すると約11.6%増加しました。増加の要因としては、教育・業務の実施状況の変化により、紙媒体の利用機会が増加したことが考えられます。

一方で、調達量は令和5年度以前の水準までは戻っておらず、デジタル化の推進によるペーパーレス化の取組みは引き続き効果を発揮しているものと考えられます。授業におけるMoodle等を活用した資料の電子配布や、会議におけるタブレット端末の利用、電子決裁の活用については引き続き行われており、紙使用量の抑制に寄与していると考えられます。

また、各部局における環境配慮活動においても、紙資源の使用削減に向けた取組が継続されており、「電子媒体の活用」、「両面印刷の徹底」、「紙使用削減の周知」等が引き続き実施されています。これらの取組により、紙使用量の増加は一定程度抑制されているものと考えられます。

令和7年度においてもコピー用紙の特定調達物品の調達率は高い水準を維持しており、環境負荷低減に配慮した調達が継続されています。

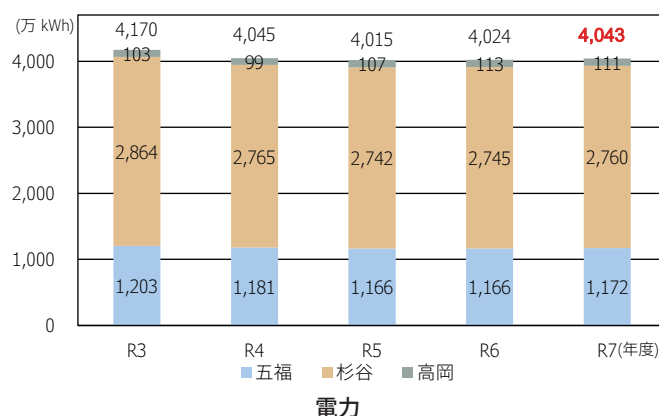
本学では、引き続き環境安全推進員や内部監査、啓発活動等を通じて教職員の意識向上を図るとともに、紙の有効活用及び電子媒体の利用を推進し、持続的な紙使用量の削減に努めていく必要があります。



エネルギー使用量

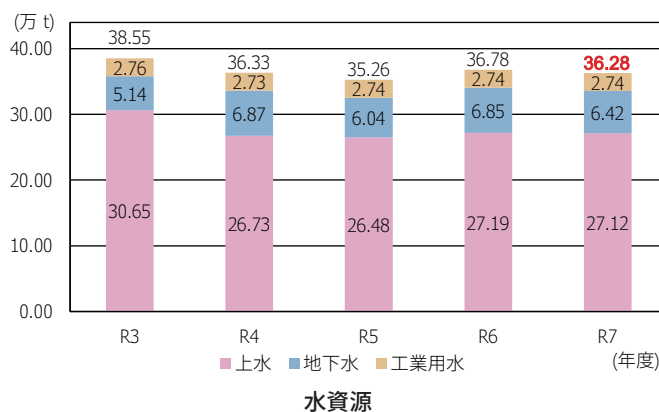
電力使用量

令和7年度の電力使用量は、前年度比で0.5%の増加となっています。富山県の7月度の平均気温が前年度より1.4℃も高く、冷房による電氣量が増加したためと考えられます。



水資源使用量

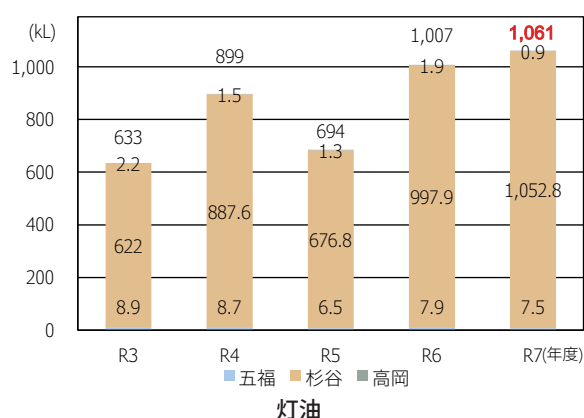
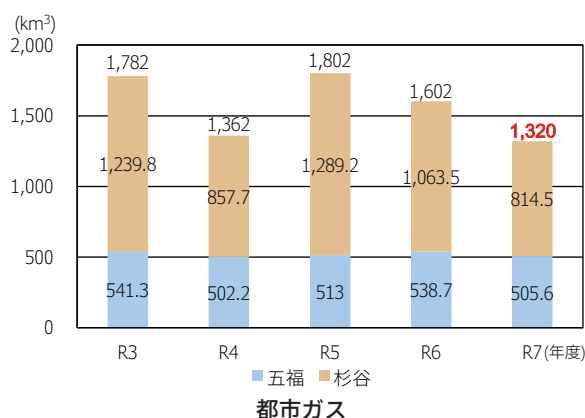
令和7年度は、前年度比で全水資源の使用量が1.4%の減少となっています。冬季における融雪装置の稼働回数が前年度から減ったため、水の使用量が減ったと考えられます。融雪水には、五福・高岡キャンパスは地下水を、杉谷キャンパスは上水を利用しています。



灯油・都市ガス使用量

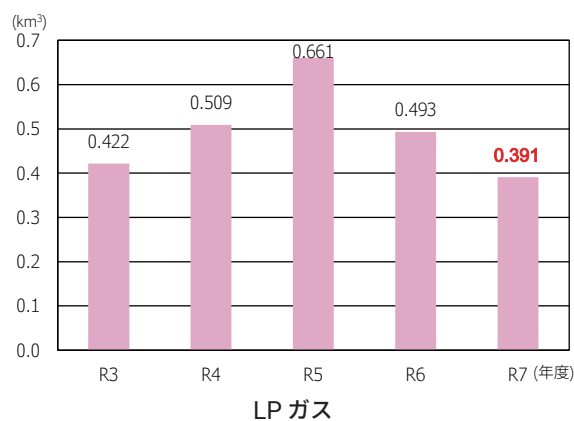
令和7年度における灯油使用量は、杉谷キャンパスが全体の99.2%を占めています。都市ガスの使用量においても、杉谷キャンパスが全体の61.7%を占めています。

杉谷キャンパスでは、燃料単価の変動を見極めながら使用燃料の調整を行う燃料のベストミックスを行っています。その結果、令和7年度は、灯油の使用量が増加し、都市ガスが減少しています。



LP ガス使用量

LPガスは高岡キャンパスのみの使用となっています。令和7年度は、前年度比で20.7%の減少となりました。



重油使用量

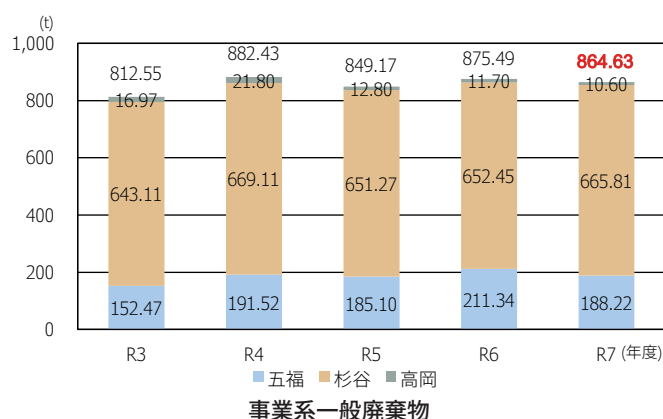
令和3年度から全キャンパスの重油ボイラーは廃止となりました。なお、重油は、杉谷キャンパスにおいて、毎月1回、非常用発電機の点検及びアイドリングのため少量ですが使用されています。

廃棄物発生量

事業系一般廃棄物

学内で発生する生活系の廃棄物は事業系一般廃棄物として処分されます。このうち紙くず、木くず、繊維くず、生ごみなどは可燃ごみとして、缶、ビン、プラスチックなどは不燃ごみとして、古紙、空き缶（飲料缶）、プラスチック（ペットボトル）は資源物として取り扱われています。

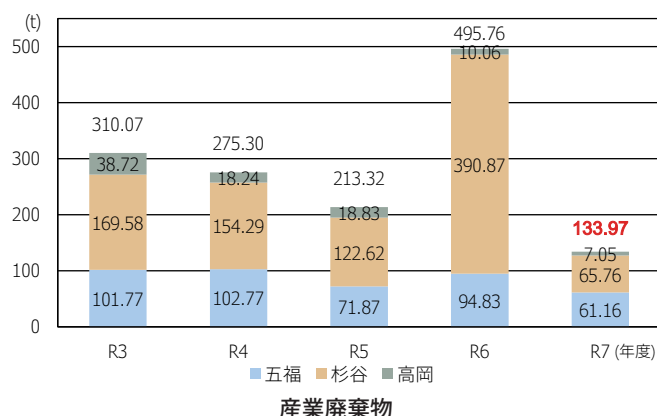
令和7年度の事業系一般廃棄物の総排出量は、864.63 tで、前年度比で1.2%の減少となりました。主な要因は、令和6年度に増加した可燃ごみが減少したためです。



産業廃棄物

令和7年度の産業廃棄物の発生量は133.97 tであり、前年度に比べて、361.79 t (73.0%)の減少となりました。前年度に産業廃棄物の発生量が多かった大きな要因は、杉谷キャンパスで排水処理施設の改修工事を行い、貯留槽の汚泥を処理したためです。

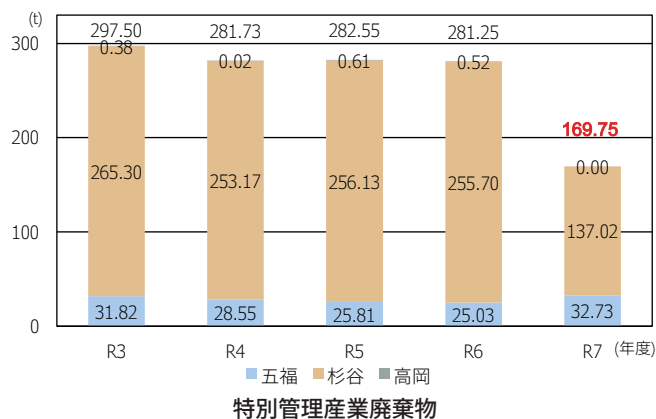
今後においても構成員の意識向上と3Rの徹底を図り、継続的に廃棄物の削減に努めていきます。



特別管理産業廃棄物

令和 7 年度の特別管理産業廃棄物の発生量は 169.75 t であり、前年度比で 111.50 t (39.6 %) 減少しました。杉谷キャンパスにおける感染性廃棄物の発生量の減少が大きな要因と考えられます。

引き続き、特別管理産業廃棄物の適正な処分を行うとともに、廃棄物削減に努めていきます。

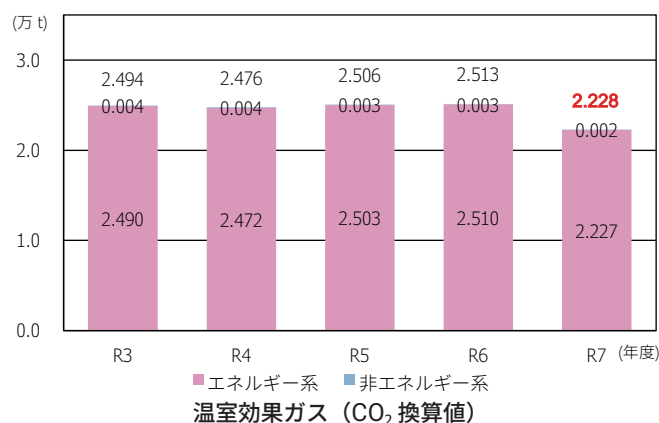


温室効果ガス (CO₂ 換算値)

エネルギー系としては、電力、灯油、都市ガス、LPG の 4 項目の内、都市ガス、LPG の 2 項目において使用量が前年度より減少し、CO₂ 換算値としては前年度比で 11.3 % 減少しました。非エネルギー系（実験等で使用するドライアイス、炭酸ガス、メタンガス等）では CO₂ 換算で 13.9 t 排出し、一酸化二窒素が 67.2 % を占めており、非エネルギー系の排出量は前年度から減少しました。

冷暖房の使用量増加によりエネルギー系が増加傾向にありましたが、令和 7 年度は前年度から減少しています。今後も、構成員一丸となって省エネ活動や地道な省エネ設備への更新に努めていきます。

※ CO₂ の算出にあたり、電気使用に係る排出係数は調整後 CO₂ 排出係数を用いています。調整後 CO₂ 排出係数は、電力会社の公表値を用いました。令和 7 年度の電気使用に係る基礎 CO₂ 排出係数は速報値を暫定的に使用しています。



省エネルギーへの取組みと成果・課題

省エネルギーへの取組みと成果

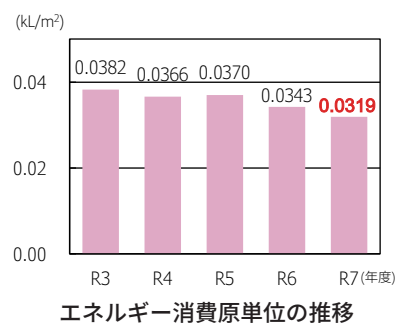
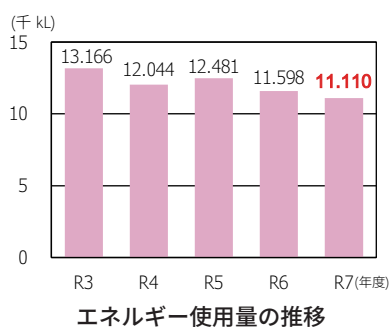
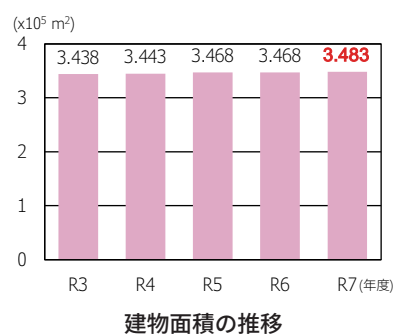
令和3年度から令和7年度の過去5年間の推移をみると、建物面積は1.3%増加し、一方、エネルギー使用量は15.6%減少しました。

エネルギー消費原単位に関する前年度比での削減率が過去5年度間の平均で1.7%^{※1}となり、省エネ法で定められた中長期的な努力目標の年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を達成できました。これは、構成員による省エネ活動と省エネ設備の導入の成果が表れ、中期的に省エネルギー化が図られた結果です。

また、令和7年度は前年度比で、エネルギー消費原単位で6.7%減少となっています。杉谷キャンパスでは、灯油と都市ガスのベストミックス（低価格な選択）を行っており、令和7年度は灯油の使用を増やし都市ガスの使用を減らした結果、エネルギー使用量が前年度より4.2%減少したことが原因となっています。

今後も継続的に、省エネルギー活動及び高効率機器の導入を推進しエネルギー削減に努めていきます。

※1 前年度比で算出した削減率の5年度間の平均値

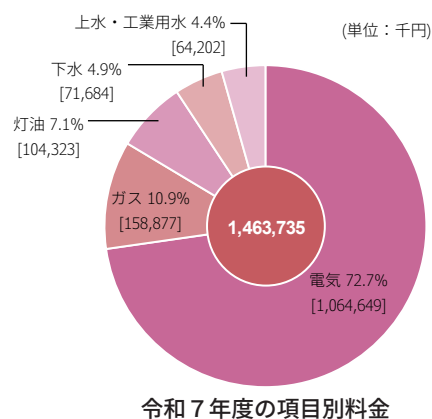
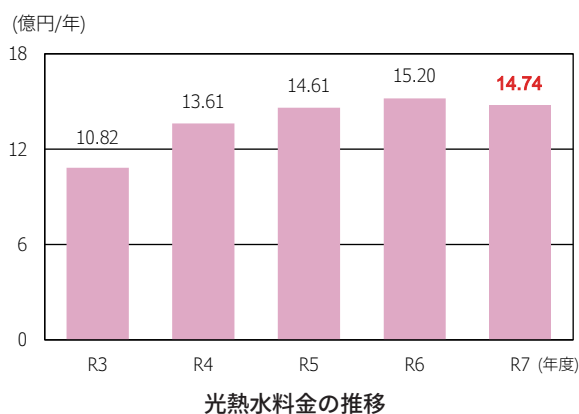


光熱水料に関する課題

本学では環境配慮活動において、エネルギーと水の使用料の削減に継続的に取り組んでいます。

この5年間の推移では、光熱水料金は、令和3年度から増加傾向となっており、これは燃料費単価の高騰が大きく影響しています。ただ、令和7年度は若干減少しました。これは、杉谷キャンパスで燃料単価の変動を見極めながら使用燃料の調整を行う燃料のベストミックスを行っていることもあり、灯油は若干増加しましたが、ガスがそれ以上に減少したためです。

今後は、カーボンニュートラルに向け、全構成員による環境配慮活動に加え、エネルギーベストミックスの精度向上を図り、省エネ対策に注力していきます。



6

環境報告書の信頼性向上に向けて

「富山大学環境報告書 2025 第三者意見」に対する本学の活動について

「富山大学環境報告書 2025 (2024 年度実績を掲載)」において、中山 純一氏 (富山県環境科学センター) から第三者意見を頂きました。

その中で、ご指摘頂いた事項に関する本学の令和 7 年度 (2025 年度) の取組状況を報告します。

環境方針 1

2025 年の夏は記録的な猛暑となり、気候変動の影響の深刻さを実感しました。こうした地球規模の環境問題の解決には文理に跨る知見が必要ですが、貴学では科学、法、経済、社会等の様々な領域から環境問題へのアプローチが行われており、総合大学の強みが発揮されていると感じました。また、和漢医薬学総合研究所の改修は研究環境改善の優れた事例であり、他の試験研究機関にとって大いに参考になると思います。今後とも、環境に関する教育研究活動が活発に展開され、大きな成果が生まれることを期待します。

本学の環境に関する教育研究活動に対し、高い評価をいただきありがとうございます。本学では、気候変動をはじめとする環境課題に対し、文系・理系双方の知見を活かした学際的な教育研究を推進しております。また、研究施設の改修にあたっては、研究機能の向上と環境負荷の低減の両立に取り組んでいます。今後も総合大学としての強みを生かし、環境分野における教育研究活動のさらなる充実と社会への貢献に努めてまいります。

環境方針 2

「化学物質のリスク評価・管理」に加え、教員、職員、学生等と多階層にわたる「安全衛生管理」には相当の苦労があることと思いますが、環境安全推進センターが中心となり、現地確認、定期検査、教育・訓練等を適切に実施されていることは高く評価できます。また、安全標語の募集は、オーソドックスながら安全意識の高揚が期待できる秀逸な取り組みです。こうした活動を継続するとともに、特に学生等を対象に、リスクの概念や向き合い方を教示する「リスク教育」の実施に取り組んでいただくことを希望します。

環境安全推進センターを中心とし、化学物質管理や安全衛生管理に関する点検、教育・訓練等を継続的に実施するとともに、教職員や学生の安全意識向上に努めています。また、安全標語の募集をはじめ、構成員一人ひとりが安全を考える機会の創出にも取り組んでおります。ご提案いただいたリスク教育の視点も踏まえ、今後も安全文化の醸成に努めてまいります。

環境方針3

内部監査員の養成講座や内部監査への学生の参画は優れた取り組みです。環境マネジメントシステムへの習熟は、品質、情報セキュリティなど他のマネジメントシステムの運営にも役立ちますので、今後とも人材育成に取り組んでいただきたいと思います。附属幼稚園から大学まで、様々な環境配慮活動が行われていることは評価できますが、唯一、清掃活動への学生の参加状況は物足りなく見えます。一部の（いつもの）ボランティア参加者に留まらず、幅広い参加を促す工夫を講じていただきたいと思います。

本学では、環境マネジメントシステムの運用を通じて、教職員及び学生の環境意識の向上と人材育成を推進しています。また、学内の環境美化活動や地域貢献活動への参加促進にも継続して取り組んでおります。今後も幅広い構成員の参画を得ながら、環境配慮活動のさらなる充実を図ってまいります。

環境方針4

温室効果ガス排出量の削減とエネルギー消費原単位の低減は厳しい状況と見受けられます。運用改善による省エネルギー効果には限界がありますので、設備更新や再生可能エネルギーの導入を「戦略的に」進めていただきたいと思います。今回、各エネルギー使用量のグラフにキャンパス別の内訳が表示されるようになり、分かりやすく可視化されたと感じました。原油換算のエネルギー使用量のグラフ等も同様の表示にするほか、キャンパス別のエネルギー消費の特徴や具体的な省エネルギー対策の紹介があれば、読者の理解がさらに進むと考えます。

本学では、運用改善による省エネルギー対策に加え、設備更新や再生可能エネルギーの導入など、中長期的な視点に立った取組を進めております。また、環境情報の見える化についても継続的な改善に努めており、キャンパスごとの状況や取組内容について、より分かりやすい情報発信を行ってまいります。今後も計画的な省エネルギー施策を推進し、環境負荷の低減に努めてまいります。

おわりに

本学の環境マネジメント活動に対し、多角的な視点から貴重なご意見とご助言を賜り、厚く御礼申し上げます。いただいたご意見を今後の環境活動及び環境報告書の充実に活かし、環境コミュニケーションのさらなる向上と持続可能な社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

令和7年度の活動の総括

令和7年度は、環境安全推進員連絡会（4月、9月）、環境内部監査員養成講習会（9月）、環境配慮活動の企画・立案・実施（年間）、環境内部監査（1月～2月）及び環境マネジメント部会（9月、3月）を実施することにより、全31部局の環境配慮活動のPDCAサイクルを連動させ、大学全体のPDCAサイクルとして成果を上げることができました。

環境配慮活動では、本学の4つの環境方針に則り、各部局に配置された82名の環境安全推進員が中心となって各部局の計画を作成(P)・推進(D)し、その計画の実施状況を24名（学生6名、職員15名）の環境内部監査員がチェック(C)し、監査結果は環境マネジメント部会に報告、審議(A)され、了承されました。

環境方針1に関する活動

各部局では、本報告でも掲載しているように教育・研究、講演会、シンポジウムを学内外において継続的に開催し、多くの成果を挙げることができました。

環境方針2に関する活動

環境方針2の「法令等の遵守」に関する取り組みとして、令和7年度は「国立大学法人富山大学化学物質管理規則」を改正し、使用見込みのない化学物質等の適切な移管・廃棄及び退職時における計画的な廃棄・引継ぎに関する管理体制を整備しました。これにより、化学物質の適正な管理を一層推進し、安全で環境に配慮した教育・研究環境の確保に努めました。

環境方針3に関する活動

環境方針3の「全構成員の参画、地域との連携」に関する取り組みとして、令和7年度は構内クリーン作戦を実施し、教職員及び学生が一体となってキャンパス環境の美化に取り組みました。また、学生による各種ボランティア活動や地域貢献活動の実施に加え、公開講座等を開講し、本学の教育研究成果を地域社会へ還元しました。これらの活動を通じて、環境意識の向上と地域との連携強化を図りました。

環境方針4に関する活動

グリーン購入、エネルギー使用量、排出等に関することでは、環境負荷の少ない物品の購入の推進、適切な空調温度の管理及び3Rの推進を継続的に実施しました。各部局における環境配慮活動は概ね計画通り実施され、資源の有効活用や環境負荷の低減に努めました。また、エネルギー使用量や廃棄物発生量の削減に向けて、講習会や連絡会などを通じて構成員の意識向上を図り、継続的な改善に取り組みました。

富山大学環境報告書 2026 に対する第三者意見



三協立山株式会社
執行役員 サステナビリティ推進部担当
庵 真砂代

富山大学におかれましては、大学の理念の中に『高い使命感と創造力のある人材育成』を掲げられ、教育・研究機関として、その実現に向けて環境問題や自然災害対策にも積極的に取り組まれていることに深く敬意を表します。今回改めて『環境報告書 2026』を拝読し、多くの学生・教職員・地域社会の皆様が参加され、多岐にわたる活動を通じて、次世代を担う人材が育まれていることを十分に理解することが出来ました。富山大学が『地域と国際社会への貢献』、『科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展』を達成する上で、人材育成がその根幹をなしているものと認識しており、今後もその理念が力強く実現されることを大変期待しております。

以下に環境方針1～4の報告内容について気付いたところを述べさせていただきます。

<環境方針1>

富山大学の理念である『科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展』は、まさに現代社会が直面する複雑な環境課題へのソリューションを指し示すものと認識しております。特に、貴学の持つ理系・文系双方の知見を融合し、環境技術の社会実装へと繋げていく総合大学としての強みに大きな可能性を感じます。今後も環境負荷を低減させるプロセス技術や循環型経済を実現する取り組みが、社会により広く浸透していく総合的な研究として進められることを期待いたします。

<環境方針2>

貴学の環境マネジメントシステムは、環境・化学物質・安全衛生の3部会が連携し、企業活動と同様に高度な組織運営が行われていると評価しております。これは、学生が社会に出る上で不可欠な法令遵守の意識を育む場として、非常に重要であると考えます。法規や規則を守ることの重要性を教えるだけでなく、なぜそれを遵守すべきなのか、そして遵守しないことで生じる負の影響を俯瞰的に理解し、自ら本質的な問いを立てその解決に向けて行動する人材育成が更に進められる事を期待いたします。

<環境方針3>

「全構成員の参画」を掲げる中で、附属幼稚園から大学までの幅広い環境活動は素晴らしいものがありますが、清掃活動など一部の取り組みにおける学生の参加率向上には一層の工夫が求められると拝察いたします。学びの機会を多くの学生に提供するためには、「スポ GOMI」のような企画性の高いイベントや、学生ボランティアサークルが主体となって計画・実行する企画などを積極的に支援し、多様な参加動機を創出することが有効であると考えます。学生が自ら企画し、主体的に活動する経験を通じて、環境意識の深化と共にリーダーシップや実践力が育まれることを期待いたします。

<環境方針 4>

過去5年間でエネルギー消費原単位を15.6%削減された実績は、環境負荷低減への貴学の真摯な姿勢を示すものであり、高く評価いたします。貴学が今後策定されるCO₂削減目標と排出量報告に対して、当社も企業のパートナーとして大いに期待を寄せております。この目標設定のプロセスや、それを達成するための具体的な取り組みに学生を巻き込むことは、座学だけでは得られない実践的な教育機会となると考えます。学生が自らの手で持続可能な社会を築くための課題解決に取り組むことで、未来を担う人材としての意識と能力が育まれることを期待いたします。

おわりに

富山大学の皆様の今後の更なるご発展と、持続可能な社会の実現に向けた積極的な活動に、引き続き期待を寄せるとともに、貴学との連携を深めてまいりたいと存じます。

富山大学環境マスコットキャラクター

富山大学では平成22年度、本学の環境配慮活動の活性化と推進を目的として、環境マスコットキャラクターの募集を行いました。多数の応募作品から、最優秀賞、優秀賞に輝いたのが、現在の3キャラクターです。

クロロくん



クロロくんは、葉緑素のクロロフィルから環境を育む緑の源をイメージした名前、緑色をベースに、胸に富山大学とエコロジーのアルファベット頭文字『T』『E』を合体させてモチーフにしたマークをつけています。

エコ博士



環境のことならなんでも知っているエコ博士。頭は『エコ』の文字が縦になってできたエコバックの形をしており、緑のひげは植物の双葉をイメージしています。

とみまるくん



とみまる君は、自然豊かな富山をイメージしています。

『とやまを守る』『自然を守る』というイメージで名付けられました。丸い体の頭からみどりの葉っぱが生え、その先には立山の雪解けの清らかな水が滴となっています。

編集委員

編集委員長	加賀谷 重浩	環境安全推進センター長	(学術研究部 工学系 教授)
編集副委員長	矢倉 隆之	環境安全推進センター副センター長	(学術研究部 薬学・和漢系 教授)
	村田 聡	環境安全推進センター副センター長	(学術研究部 芸術文化学系 教授)
	宮武 滝太	環境安全推進センター担当教員	(学術研究部 教育研究推進系 准教授)
編集委員	西村 健司	財務施設部施設企画課	課長
	狭山 信太郎	財務施設部施設企画課	課長補佐
	大森 瑛香	財務施設部施設企画課	主任
	南谷 洋平	財務施設部施設企画課	係員
	山田 洋一	財務施設部施設企画課	係員
	川端 涼帆	財務施設部施設企画課	事務補佐員
	田中 栄	財務施設部施設整備課	課長
	武道 典雅	財務施設部施設整備課	課長補佐
	林 成剛	財務施設部施設整備課	係長
学生	富山大学公認課外活動団体 とやま広報部 表紙、レイアウト等の作成		

富山大学環境報告書 2026

作成部署・連絡先

富山大学環境安全推進センター

〒930-8555

富山市五福 3190

TEL 076-445-6603 FAX 076-445-6074

E-mail ensahe@adm.u-toyama.ac.jp

【発行年月】令和8年9月

下記のアドレスに Web 版環境報告書を掲載しております。
<http://www.erc.u-toyama.ac.jp/environment/index.html>